

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成26年5月23日
【事業年度】	第42期（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）
【会社名】	マックスバリュ東北株式会社
【英訳名】	MAXVALU TOHOKU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内田 和明
【本店の所在の場所】	秋田県秋田市土崎港北一丁目6番25号
【電話番号】	018(847)0111
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼内部統制担当 古谷 憲介
【最寄りの連絡場所】	秋田県秋田市土崎港北一丁目6番25号
【電話番号】	018(847)0111
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼内部統制担当 古谷 憲介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成22年 2月	平成23年 2月	平成24年 2月	平成25年 2月	平成26年 2月
売上高 (千円)	87,692,399	88,671,970	89,754,508	93,455,010	97,017,049
経常利益 (千円)	265,736	469,653	580,756	976,215	500,496
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	263,961	373,747	3,164,086	662,025	568,305
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,335,000	1,335,000	3,585,000	3,585,000	3,585,000
発行済株式総数 (株)	12,000,000	12,000,000	12,000,450	12,000,450	12,000,450
純資産額 (千円)	2,339,439	1,968,586	3,328,473	4,009,721	3,469,306
総資産額 (千円)	28,417,483	27,441,182	24,337,415	23,695,848	23,823,513
1株当たり純資産額 (円)	195.07	163.82	98.32	41.82	87.76
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	22.01	31.17	177.35	35.04	32.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	35.01	-
自己資本比率 (%)	8.2	7.2	13.7	16.9	14.5
自己資本利益率 (%)	11.9	17.4	95.2	18.1	15.3
株価収益率 (倍)	27.62	-	-	23.00	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,013,482	1,113,770	274,937	2,206,528	2,327,612
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,214,335	179,210	722,690	513,608	2,466,751
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	672,246	698,266	500,264	1,705,940	260,388
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	974,922	1,211,215	713,851	700,831	822,081
従業員数 (人)	613	615	610	591	608
(外、平均臨時雇用者数)	(4,220)	(4,162)	(4,092)	(4,117)	(4,411)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載していません。

4. 第40期、第41期、第42期の1株当たり純資産額については、純資産の部の合計額よりA種種類株式の払込金額を控除した金額を、普通株式の期末発行済株式数で除して算定しております。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第38期は潜在株式が存在しないため、第39期及び第40期、第42期は、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

6. 第38期、第41期を除き、株価収益率及び配当性向は、当期純損失が計上されていること及び配当が無いため記載していません。また、第38期、第41期は配当が無いため配当性向を記載していません。

7. 第41期は、決算期変更により平成24年2月21日から平成25年2月28日までの1年と8日となっております。

2【沿革】

当社が現在に至る大きな流れとして、カクダイウエルマート株式会社〔旧社名カクダイジャスコ株式会社、ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）の子会社として昭和47年12月8日設立〕、山形ウエルマート株式会社〔旧社名西奥羽ジャスコ株式会社、ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）の子会社として昭和47年12月4日設立〕、羽後ショッピング株式会社（羽後ジャスコ株式会社の子会社として昭和57年3月1日設立）、株式会社つるまい〔昭和38年10月19日設立、平成6年2月15日ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）の資本参加による100%子会社化〕の4社があげられます。

それぞれ、山形県置賜エリア、山形県庄内・最上エリア、秋田県南エリア、秋田県本荘・由利エリアを中心に、設立以来小売業を運営してきました。

以後、平成6年8月21日にカクダイウエルマート株式会社と山形ウエルマート株式会社が合併し、商号を東北ウエルマート株式会社としました。平成7年2月21日に羽後ショッピング株式会社と株式会社つるまいが合併し、商号を北日本ウエルマート株式会社としました。平成10年2月21日に東北ウエルマート株式会社と北日本ウエルマート株式会社が合併し現在に至っております。

当社の沿革等につきましては、各社の状況を記載する必要があると考えておりますので、4社につき記載しております。

年月	概要
昭和47年12月	西奥羽ジャスコ株式会社、カクダイジャスコ株式会社がそれぞれ資本金50,000千円にて設立される。
昭和50年2月	西奥羽ジャスコ株式会社は100%子会社である西奥羽ファミリー株式会社を吸収合併する。 カクダイジャスコ株式会社は100%子会社であるカクダイジェーホーム株式会社を吸収合併する。
昭和57年3月	羽後ショッピング株式会社が資本金8,000千円にて設立される。
昭和61年5月	羽後ショッピング株式会社が羽後ジャスコ株式会社を合併し、資本金50,000千円となる。
昭和62年2月	西奥羽ジャスコ株式会社が商号変更を行い、山形ウエルマート株式会社となる。
平成元年2月	カクダイジャスコ株式会社が商号変更を行い、カクダイウエルマート株式会社となる。
平成4年2月	山形ウエルマート株式会社が増資を行い、資本金380,000千円となる。
平成5年2月	山形ウエルマート株式会社がマルダイ株式会社を合併し、資本金422,025千円となる。
平成6年2月	株式会社つるまいにジャスコ株式会社（現イオン株式会社）が資本参加する。
平成6年8月	カクダイウエルマート株式会社と山形ウエルマート株式会社が合併し、資本金492,025千円となる。 合併に伴い本店所在地を山形県寒河江市に置き、商号を東北ウエルマート株式会社とする。
平成6年12月	羽後ショッピング株式会社が増資を行い、資本金100,000千円となる。
平成7年2月	羽後ショッピング株式会社と株式会社つるまいが合併し、資本金140,000千円となる。合併に伴い本店所在地を秋田県秋田市に置き、商号を北日本ウエルマート株式会社とする。 東北ウエルマート株式会社は100%子会社である株式会社丸大商會を吸収合併する。
平成7年3月	東北ウエルマート株式会社は山形県酒田市のスーパー・スーパーマーケット（マックスバリュ）1号店として酒田北店を開設する。
平成8年2月	北日本ウエルマート株式会社は100%子会社である由利商事株式会社及び東北商事株式会社を吸収合併する。
平成8年11月	北日本ウエルマート株式会社は秋田県本荘市のスーパー・スーパーマーケット（マックスバリュ）1号店として本荘店を開設する。
平成10年1月	北日本ウエルマート株式会社は株式分割（資本準備金の資本組入れ）を行い、資本金224,000千円となる。
平成10年2月	東北ウエルマート株式会社と北日本ウエルマート株式会社が合併し、資本金495,000千円となり、本店所在地を秋田県秋田市に置く。
平成10年5月	秋田県、山形県店舗のレジシステム、共同配送業務が統合稼働する。
平成11年8月	ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）より大館西店の営業を譲り受ける。
平成12年1月	第三者割当増資を行い、資本金995,000千円となる。
平成12年2月	マックスバリュ本荘店及びマックスバリュ西馬音内店で、環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証を取得する。
平成12年5月	今後の事業展開に対応するため商号変更を行い、マックスバリュ東北株式会社とする。
平成12年8月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場する。
平成13年2月	環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証を全社で取得する。
平成13年10月	イオン株式会社より青森県内のスーパーマーケット8店舗の営業を譲り受ける。
平成13年12月	破産者株式会社亀屋みなみチェーンより13店舗を譲り受ける。

年月	概要
平成14年3月	株式会社同友の株式を100%取得する。
平成14年6月	100%子会社である株式会社同友を吸収合併する。
平成15年4月	普通株式1株を1.2株に株式分割し、発行済株式総数が10,000千株から12,000千株となる。
平成15年10月	破産者株式会社みつますより、山形市内の2店舗を譲り受ける。
平成19年2月	平成13年2月に取得したISO14001の再更新審査で全社が適合し更新する。
平成20年3月	電子マネー「WAON」のカード発行を開始する。
平成20年4月	マックスバリュ青森東店を改装し、初のディスカウント業態である「ザ ビッグ青森東店」として開店する。
平成20年5月	東根温泉店のレジ袋無料配布見直しを開始する。以後山形県内店舗を中心に無料配布見直しは順次拡大する。
平成20年12月	マックスバリュ大館西店を改装し、秋田県初のディスカウント業態である「ザ ビッグ大館西店」として開店する。
平成21年2月	青森県全店舗でレジ袋の無料配布を中止する。
平成21年6月	マックスバリュ酒田北店を改装し、山形県初のディスカウント業態である「ザ ビッグ酒田北店」として開店する。
平成23年5月	第三者割当増資を行い、資本金3,585,000千円となる。
平成24年5月	定款変更により決算期を毎年3月1日から2月末日までに変更する。
平成25年7月	株パワーズフジミ破産により新潟県内7店舗を譲り受け、村上市内2店舗、新潟市内5店舗をマックスバリュとして開店する。
平成26年3月	盛岡市に本社を置くマックスバリュ北東北(株)と合併し資本金3,685,000千円となり、9店舗を承継し総店舗数が103店舗となる。

3【事業の内容】

当社は、親会社であるイオン株式会社を中心とする企業集団イオングループの中で、スーパーマーケット事業を営む企業群の中に位置付けられており、食料品、日用雑貨品等の販売を主力とした小売事業を営んでおります。

当社は、子会社及び関連会社を有しておらず、事業区分は食料品、住居余暇関連商品等を取り扱うスーパーマーケット事業を主たる事業としており、SC（ショッピングセンター）リーシング事業にも取り組んでおりますが、スーパーマーケット事業に係る売上高は全事業部門の90%を超えており、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当社は、イオン株式会社と、同社が所有する商標等の使用に対する店舗運営指導等のロイヤルティー契約を締結しております。また、イオングループの企業に対して当社SCの一部を賃貸する等の取引を行っております。

当社は、食料品を中心とした生活必需品の品揃えと、モータリゼーションに対応した十分な駐車場の設置等により、近くて便利なお店としてお客さまから多くの支持をいただけるよう努めております。

取扱商品は多岐にわたっておりますが、商品特性に応じて下記のとおり分類し管理しております。

（食品部門）

加工食品、生鮮食品、デイリー食品であります。イオングループ開発商品の拡充と、生鮮食品については地元生産者農家及び地元漁港との取り組みを拡大し、鮮度、価格で競合他社との差別化をはかっております。

食品部門は当社の中で、主力部門と位置付けております。

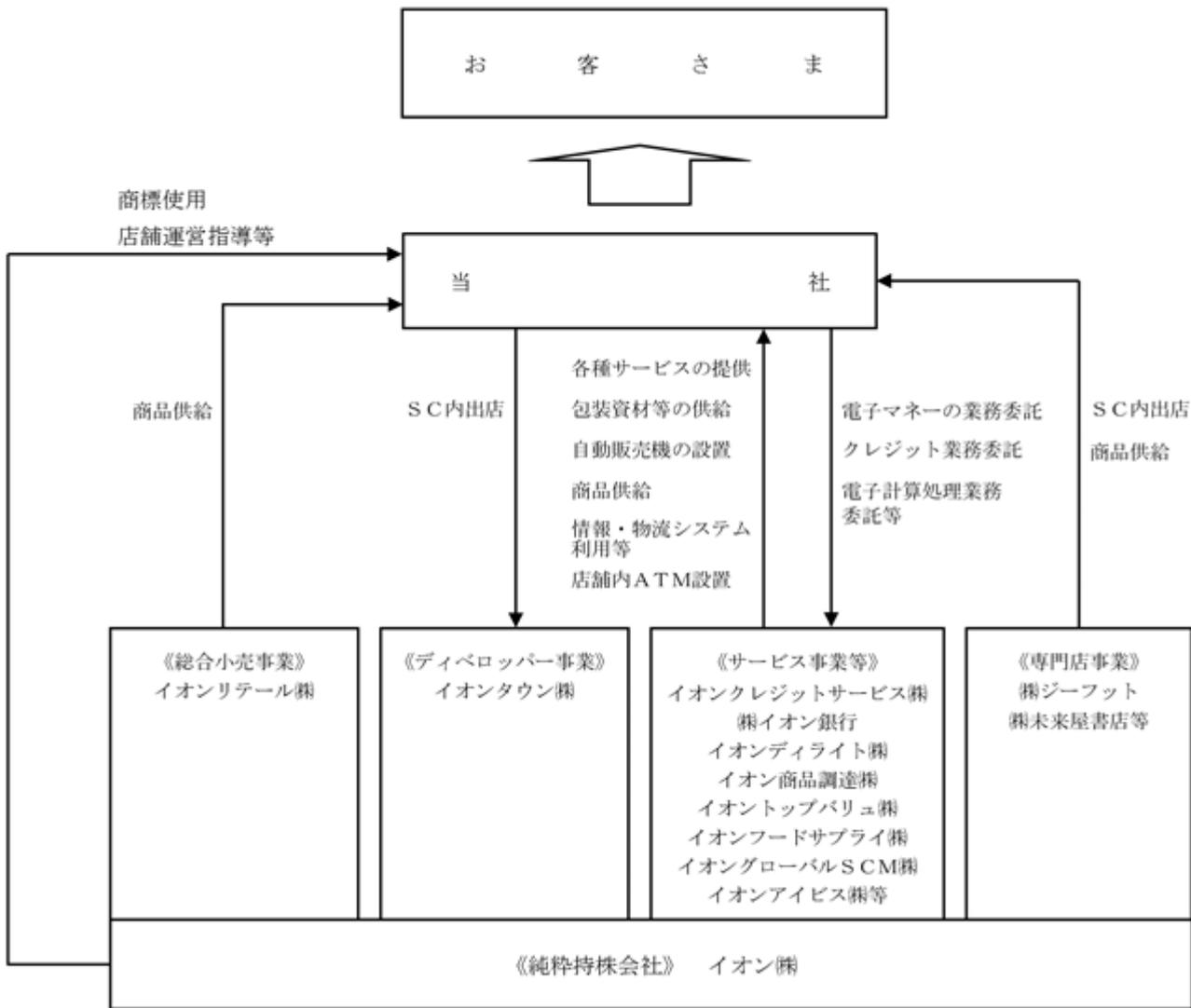
（非食品部門）

ノンフーズ、その他の主に日用雑貨品等であります。当社は、品揃えが豊富で車での買い物が便利なワンストップ&ショートタイムショッピング（1ヶ所であらゆる消費財商品を購入することができ、短時間で買物ができる）の利便性を提供できるスーパーマーケットに業態の主力を移し、秋田県、山形県及び青森県でのドミナント展開を推進するとともに、新潟県、岩手県に進出しております。

さらに、このスーパーマーケットを核として、ホームセンター、ドラッグストア、書籍、100円均一ショップ等の異業種で構成されるNSC（近隣型ショッピングセンター）のリーシング事業（不動産賃貸事業）にも取り組んでおります。

また、お客さまの変化に対応すべく平成20年より、ディスカウント業態としてザ ビッグを12店舗開設しております。

当該事業に係る系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	提出会社の議決権 等の被所有割合 (%)	関係内容	
					役員の兼務 等	事業上の関係
イオン株式会社 (注)	千葉県美浜 区	220,007	純粋持株会 社	69.06 (1.70)	-	商標使用及び店舗運営指 導等

(注) 1. イオン株式会社は有価証券報告書提出会社であります。

2. 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数であります。

(2) 子会社

該当事項はありません。

(3) 関連会社

該当事項はありません。

(4) その他の関係会社

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
608 (4,411)	42歳11ヶ月	15年2ヶ月	4,465,536

(注) 平均年間給与は、フレックス社員を除く平成26年2月期の税込支給額の実績平均であり、時間外手当、賞与が含まれております。

平成26年2月28日現在

部門別	従業員数(人)
店舗	379 (4,360)
本部	229 (51)
合計	608 (4,411)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、関係会社等からの受入出向者10名は含めております。

2. フレックス社員(パートタイマー)の年間平均雇用人員は()内に外数で記載しております(1日8時間換算)。前事業年度末より増加しているのは、新潟県にて7店舗を開店したこと等によります。

3. 当社は、単一セグメントであるため、部門別の従業員数を記載しております。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合である「マックスバリュ東北労働組合」は、イオングループ労働組合連合会に属しており、平成26年2月28日現在の組合員数は5,030人であります。

労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度は平成25年3月1日から平成26年2月28日までの期間となりますが、前事業年度に実施した決算期変更に伴い文中の金額対比や対前期増減率については、平成24年2月21日から平成25年2月28日までの期間と対比して算出しております。

当期の経営成績

当事業年度における経営環境は、政府の経済政策や金融緩和を背景に一部企業の業績が回復するなど景気の緩やかな回復の動きが見られましたが、個人所得の伸び悩みや輸入原材料の値上げ圧力が強まるなど依然として先行き不透明な状況が続きました。当社がスーパーマーケットとして営業基盤とする北東北エリアにおいても、人口減少とともに企業の生産活動の縮小等による雇用不安と個人消費の停滞が長期化し、お客さまの生活防衛志向や節約志向が継続して、競合各社との価格競争に加え業種・業態を超えた競争が激化するなど厳しい状況が続いております。

こうした中で当社は、お客さまの日々のくらしのニーズにこだわった品揃えによる営業力の強化と、イオンのブランド「トップバリュ」の売上拡大等による収益力の改善、おもてなしの心がこもった接客と魅力ある売場づくりに取り組んでまいりました。併せて今期を3年目とする「事業構造改革」として、収益力の向上、店舗網の再構築、財務体質の抜本的な強化の三本柱を主軸とした構造改革に取り組んでまいりました。

新規出店としてディスカウント業態の12店舗目となる「ザ・ビッグ潟上店」を秋田県内に開設したほか、村上市の「マックスバリュ荒川アコス店」や新潟市の「マックスバリュ藤見町店」など7店舗を新設して、当社として初めて新潟県内に進出いたしました。また、立地特性に合わせた魅力的な売場づくりを行うことで営業力の強化に向けた改装を18店舗行いました。こうした取り組みの結果当期末の店舗数は、「ザ・ビッグ」12店舗を含め、青森県23店舗、秋田県37店舗、岩手県1店舗、山形県26店舗、新潟県7店舗の合計94店舗となりました。

営業面におきましては、今期も開店時刻を午前7時に繰り上げ、朝食や昼食のための品揃えを強化して新たな客層の獲得に努めた他、「4時からデリカ」という取り組みによりできたて・つくりたて商品の訴求を継続して実施しております。また、イオンの電子マネーWAONカードやシニアのお客さまに向けたG・GWAONカードのホルダー拡大などによる固定客づくりを進めるとともに、買い物カゴを乗せたまま精算ができる「カートインレジ」の設置などに努めてまいりました。

商品面に関する取り組みは、お客さまの利便性を高め異業種との競争優位を確立するためノンフーズ売場の拡充を進めたほか、生鮮食品部門でのトップバリュ商品の拡大などにより価格競争力の強化に努め、シニア世代のお客さまに向けて小容量パックの充実、油を使わない「美味(うま)そうざい」や和惣菜、焼くだけでできあがる「ふらいぱん亭」の商品群の品揃えなどを強化してまいりました。また、東北のイオングループ各社とともに久慈漁港のさんま加工品「骨取りさんま」や三陸産のカキを使用した商品化などを通じ被災地の復興支援を継続するとともに、安全・安心・信頼を担保された地元東北製品の提供や、それを原料に加工した商品の品揃えによる復興支援と地産地消の取り組みに力を入れてまいりました。

こうした取り組みを実施した結果、当期の既存店売上高は前期との営業日数の違いもあり対前期比98.6%となりましたが、営業収益は対前期比103.5%となり前期実績を33億69百万円上回る989億18百万円となりました。

一方売上総利益面では、ディスカウント業態の売上拡大や戦略的な価格政策により一点単価を下げ一人当たり買上点数を上げる積極的なシェア拡大に継続して取り組む一方、値入率の向上などに努めた結果、売上総利益率は前期と同率の22.0%となりました。当社は今後とも安全・安心への配慮や多様化するお客さまのご要望がより一層反映されている「トップバリュ」の売上拡大をさらに進め、売価変更ロスの削減に努めることなどにより、売上総利益額の増加を目指してまいります。

経費面では、収益性の向上のため従前よりコスト構造改革を進めており、アウトバック商品の導入拡大による作業効率の改善や、LED導入による震災後の電力消費抑制への取り組みなどを継続して実行しておりますが、電気料金の値上げによる水道光熱費の増加や大型改装など積極的な投資コストの発生などがあり、販売費及び一般管理費の総額は前期より4.5%増加いたしました。

これらの結果、当事業年度の業績は以下のとおりとなりました。

営業収益 989億18百万円（対前期比 103.5%）

営業利益 4億36百万円（対前期比 50.2%）
経常利益 5億円（対前期比 51.3%）
当期純損失 5億68百万円（前期は6億62百万円の当期純利益）

また、当社は「スーパーマーケット事業」の単一セグメントであるためセグメントの業績は、記載を省略しております。

<商品部門別の動向>

農産・水産・畜産・サービスデリの生鮮食品部門においては、震災後増加している家族で囲む食卓用やハレ型の商品群である刺身、牛肉、肉食志向・調理の簡便な商品群の惣菜やサラダ、冷凍水産品、弁当などの商品群が好調に推移しました。

加工食品・デイリー食品部門においては、「普段よりちょっといいもの」の品揃えや肉食志向・簡便志向への対応を進めた結果、デザートやフローズンレディミール、チルド加工品、ワインなどの商品群が好調に推移しました。

非食品部門では、前述のとおりノンフーズ売場の拡充や品揃えの拡大を進めた結果、好調に推移しております。

さらに、「トップバリュ」の拡販に努めた結果、全体に占めるトップバリュ商品の売上構成比は、前期の14.9%から当期は15.5%となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ1億21百万円増加し、当事業年度末には8億22百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前事業年度より1億21百万円増加し23億27百万円となりました。その主な内訳は、減価償却費13億83百万円、減損損失6億13百万円、未払消費税等の増加3億34百万円、仕入債務の増加3億18百万円と、たな卸資産の増加による支出1億11百万円、未払金の減少による支出77百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による支出は、前事業年度より19億53百万円増加し、24億66百万円となりました。

その主な内訳は、有形固定資産の取得による支出25億18百万円、差入保証金の差入による支出1億96百万円、預り保証金の返還による支出60百万円等と、差入保証金の回収による収入2億26百万円、有形固定資産の売却による収入70百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は前事業年度より19億66百万円増加し2億60百万円となりました。

その主な内訳は、短期借入金の純増減額が16億20百万円、長期借入金の返済による支出13億58百万円等によるものです。

2【仕入及び販売の状況】

当社は、食料品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業の単一セグメントであるため「仕入及び販売の状況」については、商品部門別に記載しております。

(前期比は、前期は平成24年2月21日から平成25年2月28日までの期間で前期比を計算しております。)

(1) 仕入実績

当期における仕入実績を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

商品部門別	仕入高(千円)	前期比(%)
加工食品	27,485,667	100.3
生鮮食品	27,277,460	107.0
デイリー食品	17,273,621	104.0
食品部門計	72,036,749	103.7
ノンフーズ	3,615,364	104.8
その他	194,112	98.4
非食品部門計	3,809,477	104.5
合計	75,846,226	103.7

(2) 販売実績

当期における販売実績を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

商品部門別	売上高(千円)	前期比(%)
加工食品	33,248,190	100.6
生鮮食品	35,629,938	106.5
デイリー食品	23,282,262	104.2
食品部門計	92,160,391	103.7
ノンフーズ	4,640,952	105.6
その他	215,705	99.3
非食品部門計	4,856,658	105.3
合計	97,017,049	103.8

(注) 地域別の販売実績及び構成比率は、次のとおりであります。

地域別	売上高(千円)	構成比率(%)	前期比(%)	
青森地区	MV八戸城下店他22店舗	23,749,084	24.5	97.7
秋田地区	MV広面店他36店舗	41,783,229	43.0	102.6
山形地区	MV南陽店他27店舗	26,562,591	27.4	102.1
岩手地区	MV北上店1店舗	2,423,111	2.5	100.8
新潟地区	MV亀田店他6店舗	2,499,032	2.6	-
合計		97,017,049	100.0	103.8

(注) 店名のMVはマックスバリュの略語であります。

(3) 単位当たり売上高

項目	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	前期比(%)
売上高	97,017,049千円	103.8
売場面積(平均)	152,345.4m ²	105.9
1 m ² 当たり売上高	636千円	98.0
売場人員数(平均)	4,739人	107.6
1人当たり売上高	20,472千円	96.5

(注) 売場人員数(平均)は、フレックス社員(1日8時間換算)を含めた期中平均であります。

3【対処すべき課題】

当社が営業基盤とする北東北エリアにおいては、お客さまの生活防衛意識が依然として高く、低価格志向はより強まり、少子高齢化に伴う人口減少とともに競合他社との価格競争や異業種との競争が一層激化するなど、全国的にみても特に厳しい状況が続いております。さらに、老朽店舗や業績不振店舗の減損損失計上などにより当社の自己資本比率は低下している状況にありました。平成23年4月当社は、こうした状況を受け安定した財務基盤を確立・強化するとともに、ますます競争が激化する北東北エリアにおいて当該競争に打ち勝ち、北東北売上高No.1の座を奪還し、再度成長軌道へ回帰するために、抜本的な経営方針の変更が不可欠と判断し、収益力の向上、店舗網の再構築、財務体質の抜本的な強化の3本柱を重点課題とする「事業構造改革の基本方針」を策定いたしました。

当社は翌事業年度について「事業構造改革の基本方針」の課題に取り組む4年目としてそれぞれの実現をはかるとともに、以下の施策に積極的に取り組むことにより業績の回復を目指してまいります。

マックスバリュ北東北株式会社との合併を契機に新生マックスバリュ東北としてスタートします。

- ・両社の持つ強みを融合させ、お客さまにとってより満足度の高いスーパーマーケットとしての商品・サービスを提供いたします。

既存店の活性化をはかります。

- ・簡便商品の品揃え強化、ご家庭での調理時間短縮傾向への対応、低価格化の実現などお客さまにとって魅力のある売場づくりを推進します。
- ・インスタペーカーや「イオンドリップ」の導入を進め、新たな客層の獲得に努めます。
- ・商圈特性に応じた品揃えの見直しや売場ゾーンの変更によりお客さまの支持拡大に努めます。

お客さまへの対応力の向上や商品化技術の向上をはかるとともに、働き甲斐のある企業風土を目指します。

4【事業等のリスク】

当社の事業に関してリスク要因となると考えられる事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在における当社の判断、目標、前提または仮定に基づく予測等であり、実際の結果と異なる可能性があります。また、以下に記載する事項は、当社の事業に関する全てのリスクを網羅的に記述するものではありません。

出店計画

当社は、中長期計画による成長戦略を基本とし、店舗展開を青森県、秋田県、山形県、岩手県及び新潟県とし、高密度な店舗網の構築により一層の地盤強化をはかっております。

今後、中長期計画による成長戦略での出店計画が出店予定地の選定、出店条件、事前立地調査、投資回収期間や予想利益等の一定条件を満たさない場合には、一部変更されることもあり、計画の進捗状況、経営計画の変更、先行して進められる年度新規卒卒者の採用計画、先行投資費用の処理等により業績に影響を与える可能性があります。

法的規制・品質管理

当社の取り扱う商品・サービスの提供にあたっては、販売時や媒体掲載時の表示等について景品表示法やJAS法による法的な定めがあります。また商品仕入れについては独占禁止法、下請法等の規制により、取引先との公正な取引が強く要請されています。その他、顧客情報等の取扱いに伴う個人情報保護法の適用、新規出店・増床計画、営業時間延長等に対する大規模小売店舗立地法による規制や環境・リサイクル関連法の適用を受けるなど、コンプライアンス順守に立脚した経営が求められています。

当社では、内部統制システムを構築し、法令順守の重要性や内部牽制手続について教育を徹底し、一人ひとりの日常行動の基本的な考え方や、判断基準を定めたイオン行動規範に基づき行動を行います。

しかしながら、このように社内管理・内部統制システムの構築と強化に努めるにもかかわらず、社会環境の複雑化に伴い、防ぎきれない巧妙な違法行為、取引先などによる原因を起因とする場合の違反事項の防止等がかなわない可能性もあり、これらに対する監督官庁からの違法性の指摘から営業活動への影響、損害賠償の発生のおそれもあり、業績に影響を与える可能性があります。

また、最近では地方自治体における大型小売店舗の郊外出店を規制する条例の制定や、大規模小売店舗立地法の改正の動きもあり、これらを含めた法的規制の変更・規制強化が行われた場合、変更・規制強化への対応により、業績に影響を与える可能性があります。

個人情報保護

当社は、「お中元ギフト申込みデータ」など5種類の申込みデータの個人情報を多数保有しており、これらのデータはコンピュータで管理しております。

個人情報はもとより、情報の取り扱いについては、情報管理責任者を選任し情報の利用・保管などに社内ルールを設けその管理を徹底し万全を期していますが、コンピュータシステムのトラブルによる情報流出や犯罪行為などによる情報漏洩が発生する可能性があり、その場合、当社の社会的信用を失うとともに、企業イメージを損ない、売上の減少、損害賠償の発生など業績に影響を与える可能性があります。

外的要因

当社が主として取り扱う商品は食品が中心であり、これらの商品調達は国内外に及んでおります。これらの地域での天候、自然災害、紛争、同業他社のみならず異業種間との競争や不安定な社会情勢を起因とする流通不安で商品市場での価格高騰、商品供給不足と流通問題、またBSE（狂牛病）や鳥インフルエンザの発生、野菜の残留農薬、産地表示の偽装、豪雪等の異常気象等の要因により売上高の大きな減少につながり、業績に影響を与える可能性があります。

固定資産の減損会計

当社は固定資産の減損に係る会計基準を適用しておりますが、新規開店する店舗や現在堅調に推移している既存店舗（営業資産）において競合の激化や予期せぬ商圈の変動等により収益性に変動をきたした場合、資産の減損処理が必要になる可能性があります。この場合、当社の業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害・事故等におけるリスク

当社は、北東北エリアにて店舗による事業展開を行っています。このため、同エリアの大地震や台風等の自然災害あるいは予期せぬ事故等により店舗・施設に物理的損害が生じ、当社の販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合、当社の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

普通株式の株価に対するA種種類株式の影響

当社は、収益力の向上及び店舗網の再構築のための必要資金の確実かつ迅速な確保、並びに財務体質の抜本的な強化のためには、速やかに資本増強・資金調達を行うことが必要不可欠であるとの判断に至り、当社の親会社であるイオン株式会社に対して、平成23年5月19日に45億円のA種種類株式を第三者割当により発行いたしました。今回の発行額は、当社普通株式の発行済株式の時価総額と比較しても多額であることに加え、A種種類株式には平成28年5月21日以降平成43年5月20日までの間に行使可能な普通株式を対価とする取得請求権等が付されていることから、将来的な希薄化等への懸念により、当社普通株式の株価に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、親会社であるイオン株式会社及び兄弟会社であるイオン商品調達株式会社等と以下の契約を締結しております。

(1) 親会社

会社名	契約名称	内容	契約期間
イオン株式会社	コーポレート負担金・ブランドロイヤルティに関する契約	グループマネージメントに係わる費用負担及び知的財産権、経営ノウハウなどの利用に関する契約	平成25年3月1日から平成26年2月末日まで

(2) 兄弟会社

会社名	契約名称	内容	契約期間及び契約締結日
イオン商品調達株式会社	商品売買基本契約	商品仕入	平成20年6月21日から平成21年6月20日まで (1年自動更新)
イオントップバリュ株式会社	トップバリュ商品販売基本契約	商品仕入	平成20年6月21日から平成21年6月20日まで (1年自動更新)
イオンアイビス株式会社	情報システム利用等に関する契約	グループ統合システム利用及び業務委託	平成21年8月21日からイオングループとしての業務提携関係が存在する限り継続
イオンフードサプライ株式会社	取引基本契約	商品仕入	平成22年9月21日から平成23年8月31日まで (1年自動更新)
マックスバリュ東北株式会社	合併契約(注)	当社を存続会社とする吸収合併	平成25年11月7日

(注) 当社は、平成25年11月7日開催の取締役会において、マックスバリュ東北株式会社との間で、当社を吸収合併存続会社、マックスバリュ東北株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付けで合併契約を締結しました。合併契約に基づき、当社は平成26年3月1日にマックスバリュ東北株式会社を吸収合併いたしました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 . 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な後発事象」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態

(流動資産)

当事業年度末における流動資産は、前事業年度末に比べ51百万円増加し65億76百万円となりました。増減の主な内訳は、現金及び預金が1億21百万円、商品が1億9百万円、未収入金が40百万円増加し、繰延税金資産が2億36百万円減少したことによります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産は、前事業年度末に比べ76百万円増加し172億46百万円となりました。有形固定資産は、秋田県内に開設した「ザ・ビッグ潟上店」と新潟県内に新設した「マックスバリュ藤見町店」他6店舗の新規出店及び営業力強化に向けた18店舗の改装等による取得と減価償却費等による減少により、2億45百万円増加し153億26百万円となりました。無形固定資産は、施設利用権の償却等により1百万円減少し22百万円となりました。投資その他の資産は、差入保証金の回収、長期前払費用の減価償却等による減少、その他の減少等により1億67百万円減少し18億97百万円となりました。

この結果、総資産は前事業年度末に比べ1億27百万円増加し238億23百万円となりました。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債は、前事業年度末に比べ14億65百万円増加し167億97百万円となりました。増減の主な内訳は、短期借入金が16億20百万円、未払消費税等が3億34百万円、買掛金が3億18百万円増加し、1年内返済予定の長期借入金が6億96百万円、設備関係支払手形が3億11百万円減少したことによります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債は、前事業年度末に比べ7億97百万円減少し、35億56百万円となりました。増減の主な内訳は、長期借入金が6億61百万円、長期リース資産減損勘定が1億45百万円、長期預り保証金が94百万円減少し、繰延税金負債が69百万円増加したことによります。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べ6億68百万円増加し、203億54百万円となりました。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末に比べ5億40百万円減少し34億69百万円となりました。これは、当期純損失を5億68百万円計上したことと、その他有価証券評価差額金が17百万円増加したこと等によります。

(2) 資本の財源及び流動性と資金の源泉

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べ1億21百万円増加し、当事業年度末には8億22百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前事業年度より1億21百万円増加し23億27百万円となりました。その主な内訳は、減価償却費13億83百万円、減損損失6億13百万円、未払消費税等の増加3億34百万円、仕入債務の増加3億18百万円と、たな卸資産の増加による支出1億11百万円、未払金の減少による支出77百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による支出は、前事業年度より19億53百万円増加し、24億66百万円となりました。

その主な内訳は、有形固定資産の取得による支出25億18百万円、差入保証金の差入による支出1億96百万円、預り保証金の返還による支出60百万円等と、差入保証金の回収による収入2億26百万円、有形固定資産の売却による収入70百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は前事業年度より19億66百万円増加し2億60百万円となりました。

その主な内訳は、短期借入金の純増減額が16億20百万円、長期借入金の返済による支出13億58百万円等によるものです。

資金需要

当社の運転資金需要のうち主なものは、スーパーマーケットの販売用商品の仕入れのほか、販売費及び一般管理費などの営業費用によるものです。営業費用の主なものは給料手当及び賞与、法定福利及び厚生費などの人件費のほか、水道光熱費、地代家賃及び修繕維持費などです。

設備資金需要のうち主なものは、新規店舗出店に伴う建物及び工具、器具及び備品の取得のほか、差入保証金などです。

契約債務および約定債務

平成26年2月28日現在の契約債務の概要は以下のとおりです。

区分	合計 (百万円)	年度別要支払額				
		1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	4,100	4,100	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	661	661	-	-	-	-
長期借入金(1年内に返済予定 のものを除く)	530	-	530	-	-	-

財務政策

当社は、基本的に運転資金については、自己資金または短期借入金により調達しております。

これに対し設備資金については、自己資金及び長期借入金で調達しており、平成26年2月28日現在、1年内に返済予定のものを含む長期借入金の残高は11億92百万円であり金融機関からの借入によるものであります。

当社は、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出すことによって、当社の成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備資金を調達することが可能と考えております。

(3) 経営成績の分析

当事業年度は平成25年3月1日から平成26年2月28日までの期間となりますが、前事業年度に実施した決算期変更に伴い文中の金額対比や対前期増減率については、平成24年2月21日から平成25年2月28日の期間と対比して算出してあります。

当期は、ディスカウント業態の12店舗目となる「ザ・ビッグ潟上店」を秋田県内に開設するとともに、村上市内に2店舗、新潟市内に5店舗、計7店舗を新潟県内にはじめて進出しました。

既存店においては、18店舗を改装し、立地特性に合わせた魅力的な売場づくりを進めてまいりました。

また多様化するお客さまのライフスタイルに対応すべく、開店時刻を午前7時に繰り上げによる朝食や昼食のための品揃え強化や、イオンの電子マネーWAONカードホルダー拡大等による固定客づくりを進めるとともに、イオンのグループ力を活かした商品調達やイオンのブランド「トップバリュ」の商品拡充による価格競争力の強化に努めました。結果、売上高970億17百万円(前期比35億62百万円の増加)となりました。

売上総利益率については、競合各社との価格競争に加え、業種・業態を超えた競争が激化するなど厳しい状況が続く中で、物流・仕入ルート、品揃えの見直し等により改善に努めました。結果、前期と同率の22.0%となっております。

その結果、営業総利益は232億28百万円(前期比5億47百万円の増加)となりました。

販管費及び一般管理費については、収益性向上のためのコスト構造改革を進めてまいりましたが、227億91百万円(前期比9億80百万円の増加)となりました。増加の主な要因は、電気料金等の値上げによる水道光熱費の増加3億20百万円、新規出店及び既存店活性化等に伴う消耗品費の増加1億79百万円であります。

その結果、営業利益は4億36百万円(前期比4億33百万円の減少)となりました。

営業外収益は、受取保険料の減少等により1億8百万円(前期比66百万円の減少)となり、営業外費用は、支払利息の減少等により44百万円(前期比24百万円の減少)となりました。

その結果、経常利益は5億円(前期比4億75百万円の減少)となりました。

特別利益は、固定資産売却益等により48百万円(前期比18百万円の減少)となり、特別損失は、減損損失6億15百万円等により6億96百万円(前期比1億87百万円の増加)となりました。

上記の事由により税引前当期純損失1億47百万円(前期は5億34百万円の税引前当期純利益)となり、法人税、住民税及び事業税1億21百万円、法人税等調整額2億99百万円を計上し、当期純損失5億68百万円(前期は6億62百万円の当期純利益)となりました。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、小売業を取り巻く環境は、人口減少と高齢化の進展、景気の先行き不透明感による生活防衛意識の高まりから個人消費の低迷は今後も厳しい状況で推移し、また業種・業態を超えた競争は一層激化するものと認識しております。

このような中、当社は中期経営計画を強力に推進し、「収益力の向上」を実行してまいります。

お客さまに支持して頂ける店作りを目指してのベーシックニーズにこだわる魅力的な店舗作り、仕入コストの削減、商品構成の見直しを行い魅力ある売場への改装を積極的に推進し、より質の高いスーパーマーケットチェーンを構築してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期に8店舗開設し18店舗の改装を実施しその結果、当期の設備投資額は23億72百万円となりました。所要資金については、自己資金及び借入金により賄っております。

なお、上記の設備投資額及びこれ以降記載の金額には消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

当社は、食料品及び日用雑貨を主に販売するスーパーマーケット事業の単一セグメントであるためセグメント別の記載を省略しております。

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成26年2月28日現在

	設備の内容	建物及び構築物(千円)	土地		差入保証金(千円)	その他(千円)	合計(千円)	従業員数(人)
			面積(m ²)	帳簿価額(千円)				
青森地区	店舗	1,574,886	(208,817) [33,118] 237,338	1,136,985	338,538	228,702	3,279,112	87 (1,104)
秋田地区	店舗	3,559,431	(634,155) [64,501] 717,608	1,814,108	331,006	659,494	6,364,040	161 (1,754)
岩手地区	店舗	39,149	(-) [-] -	-	38,381	29,656	107,187	7 (96)
山形地区	店舗	3,200,484	(326,113) [3,366] 358,198	1,079,725	460,277	515,108	5,251,163	97 (1,231)
新潟地区	店舗	389,983	(28,403) [-] 28,403	-	114,106	221,443	729,965	27 (175)
店舗計	-	8,763,936	(1,197,488) [100,985] 1,341,547	4,030,819	1,282,309	1,654,404	15,731,469	379 (4,360)
本社 (秋田県秋田市)	本社	74,734	8,525	265,853	40,337	104,683	485,610	229 (51)
その他	倉庫及び賃貸建物等	10,718	(32,721) [10,851] 53,149	892,009	17,938	797	921,463	-
合計	-	8,849,388	(1,230,209) [111,837] 1,403,222	5,188,682	1,340,586	1,759,886	17,138,543	608 (4,411)

(注) 1. 土地の面積のうち()内は内書で賃借部分、[]内は内書で賃貸部分であります。

2. その他「倉庫及び賃貸建物等」の土地には、遊休土地4,280m²、帳簿価額551,791千円が含まれております。

3. 賃貸建物の主な相手先は、(株)アルピス等であり、旧東店他6店舗を賃貸しております。

4. 土地及び建物の一部を賃借しております。地代家賃は2,029,969千円であります。

5. 設備の種類「その他」は、工具、器具及び備品、無形固定資産及び長期前払費用の合計であります。

6. 上記従業員数には、臨時従業員は含まれておらず、()内は外書でフレックス社員の年間平均雇用人員であります(1日8時間換算)。

7. 帳簿価額は平成26年2月28日現在の帳簿価額によっており、建設仮勘定、店舗賃借仮勘定(投資その他の資産「その他」に含めて表示しております)は含んでおりません。なお、差入保証金は、流動資産「その他」に計上している1年以内回収予定額を含んでおります。

8.上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

内訳	期間	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
店舗(建物他)	主として20年	574,269	3,764,467
営業用設備(冷蔵ショーケース他)	主として5年	5,629	4,497

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1)重要な設備の新設

事業所名	設備の内容			投資予定金額		リース契約 予定金額 (千円)	着工年月	完成予定年月
	区分	所在地	売場面積 (㎡)	総額 (千円)	総支払額 (千円)			
MV泉店	新規開店	秋田県	1,860	534,897	24,315	-	平成26年6月	平成26年9月
合計				534,897	24,315	-		

- (注) 1. 今後の所要資金510,582千円は、自己資金及び借入金で賄う予定であります。
 2. 店名のMVはマックスバリュの略語であります。

(2)重要な除却の計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,999,550
A種種類株式	450
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年5月23日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,000,000	12,000,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
A種種類株式 (当該優先株式は行使価額修正条項付新株予約権付社債券等 あります。)	450	450	非上場	(注)1~3 単元株式数 1株
計	12,000,450	12,000,450	-	-

(注)1. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

- (1) A種種類株式の普通株式への転換価額に関する取得価額は、A種種類株式の発行から5年後以降に決定いたします。
- (2) 普通株式の下落により、当該取得請求権の対価として交付される当社株式の数は増加する場合があります。
- (3) 取得価額の修正の基準及び頻度
修正の頻度：平成28年5月21日以降、毎年5月20日及び11月20日
(但し、当該日が取引日ではない場合には直前の取引日。以下、それぞれ「修正基準日」といいます。)
修正の基準：各修正基準日(同日を含む。)までの直近の5連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値
- (4) 取得価額の下限及び取得請求権の行使により交付されることとなる株式数の上限
取得価額の下限 295円
取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式数の上限
15,254,237株(平成23年5月19日発行のA種種類株式発行済株式数450株に基づき算定、同日の普通株式の発行済株式総数の127.12%)
- (5) 当社の決定によりA種種類株式の全部の取得を可能とする旨の条項があります。

2. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は以下のとおりであります。

- (1) A種種類株式に表示された権利の行使に関する事項についての割当先との間の取り決めの内容
該当事項はありません。
- (2) 当社の株券の売買に関する事項についての割当先との取り決めの内容
該当事項はありません。
- (3) 当社の株券の貸借に関する事項についての割当予定先と当社の特別利害関係者等との間の取決めの内容
該当事項はありません。
- (4) その他投資者の保護をはかるために必要な事項
該当事項はありません。

3. A種種類株式の内容は次のとおりであります。

剰余金の配当

() A種期末配当金

- (a) 当社は、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に対して剰余金の期末配当を行うときは、当該剰余金の期末配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種種類株式を有する株主（以下「A種種類株主」という。）またはA種種類株式の登録株式質権者（以下「A種種類登録株式質権者」という。）に対し、A種種類株式1株につき、下記(b)に定める額（以下「A種期末配当金」という。）を、剰余金の期末配当として、普通株主または普通登録株式質権者に対する剰余金の期末配当と同順位にて支払う。
- (b) A種期末配当金の額は、普通株式1株当たりの期末配当額を、当該剰余金の期末配当に係る基準日に先立つ45取引日（株式会社東京証券取引所（その承継人を含み、以下「東京証券取引所」という。また、当社の普通株式が東京証券取引所に上場していない場合は、当社の普通株式を上場または登録している他の金融商品取引所または店頭売買有価証券市場（複数ある場合は、当社の普通株式の出来高、値付率等を考慮しても最も適切と判断される金融商品取引所または店頭売買有価証券市場）をいう。以下同じ。）が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。以下同じ。）目に始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値で除した値に、10,000,000円を乗じた額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。）とする。

() A種中間配当金

- (a) 当社は、普通株主または普通登録株式質権者に対して中間配当を行うときは、当該中間配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種種類株主またはA種種類登録株式質権者に対し、A種種類株式1株につき、下記(b)に定める額（以下「A種中間配当金」という。）を、中間配当として、普通株主または普通登録株式質権者に対する中間配当と同順位にて支払う。
- (b) A種中間配当金の額は、普通株式1株当たりの中間配当額を、当該中間配当に係る基準日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除した値に、10,000,000円を乗じた額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。）とする。

残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種種類株主またはA種種類登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、A種種類株式1株につき10,000,000円を支払う。A種種類株主またはA種種類登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配を行わない。

議決権

A種種類株主は、株主総会において議決権を有しない。

普通株式を対価とする取得請求権

A種種類株主は、平成28年5月21日以降平成43年5月20日（同日を含む。）までの間（以下「取得請求期間」という。）いつでも、法令の定める範囲内において、当社に対して、次に定める数の普通株式（以下「請求対象普通株式」という。）の交付と引換えに、その有するA種種類株式の全部または一部を取得することを請求することができるものとし、当社は、当該請求に係るA種種類株式を取得すると引換えに、請求対象普通株式を、当該A種種類株主に対して交付するものとする。但し、取得請求の日において、請求対象普通株式数が、当社の発行可能普通株式総数から発行済普通株式数を控除して得られた株式数を上回る場合には、当社は、当該株式数の範囲内において、A種種類株主に対して交付する普通株式の数が最大となるように、取得請求されたA種種類株式の数に応じた比例按分その他当社の取締役会が決定する方法により、当該取得請求に係るA種種類株式の一部を取得する。なお、係る方法に従い取得されなかったA種種類株式については、取得請求がなされなかったものとみなす。

() A種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の数

A種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の数は、取得請求に係るA種類株式の数に10,000,000円を乗じて得られる額を、下記()乃至()で定める取得価額で除して得られる数とする。なお、A種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとし、この場合においては、会社法第167条第3項に定める金銭の交付はしない。

() 当初取得価額

取得価額は、当初、取得請求期間の初日に先立つ5連続取引日(以下、本()において「当初取得価額算定期間」という。)の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)(以下「当初取得価額」という。)とする。但し、当初取得価額が下記()に定める下限取得価額を下回る場合は、当初取得価額は下限取得価額とし、当初取得価額が下記()に定める上限取得価額を上回る場合は、当初取得価額は上限取得価額とする。なお、当初取得価額算定期間中に下記()に規定する事由が生じた場合、上記の終値の平均値は下記()に準じて当社が適当と判断する値に調整される。

() 取得価額の修正

取得価額は、取得請求期間中、毎年5月20日及び11月20日(但し、当該日が取引日でない場合にはその直前の取引日。以下、それぞれ「修正基準日」という。)の翌日以降、修正基準日における時価(以下に定義される。)に相当する額に修正される(以下、係る修正後の取得価額を「修正後取得価額」という。)。但し、修正後取得価額が下限・上限取得価額算定基準価額(以下に定義される。)の50%に相当する額(但し、下記()に規定する事由が生じた場合、下記()に準じて調整されるものとし、以下「下限取得価額」という。)を下回る場合には、修正後取得価額は下限取得価額とし、修正後取得価額が下限・上限取得価額算定基準価額の150%に相当する額(但し、下記()に規定する事由が生じた場合、下記()に準じて調整されるものとし、以下「上限取得価額」という。)を上回る場合には、修正後取得価額は上限取得価額とする。

「下限・上限取得価額算定基準価額」は、平成23年5月19日(同日を含む。)までの直近の5連続取引日(以下、本()において「下限・上限取得価額算定基準価額算定期間」という。)の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。)または251円のいずれか高い金額とする。なお、下限・上限取得価額算定基準価額算定期間中に下記()に規定する事由が生じた場合、下限・上限取得価額算定基準価額は下記()に準じて当社が適当と判断する値に調整される。

「修正基準日における時価」は、各修正基準日(同日を含む。)までの直近の5連続取引日(以下、本()において「取得価額算定期間」という。)の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。なお、取得価額算定期間中に下記()に規定する事由が生じた場合、上記の終値の平均値は下記()に準じて当社が適当と判断する値に調整される。

() 取得価額の調整

- (a) 以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり取得価額(下限取得価額及び上限取得価額を含む。以下同じ。)を調整する。

(ア) 普通株式につき株式の分割または株式無償割当てをする場合、次の算式により取得価額を調整する。なお、株式無償割当ての場合には、次の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数(但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数(但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後取得価額は、株式の分割に係る基準日または株式無償割当ての効力が生ずる日(株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日)の翌日以降これを適用する。

(イ) 普通株式につき株式の併合をする場合、株式の併合の効力が生ずる日をもって次の算式により、取得価額を調整する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

- (ウ) 下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または当社が保有する普通株式を処分する場合(株式無償割当ての場合、普通株式の交付と引換えに取得される株式もしくは新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本()において同じ。))の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合または合併、株式交換もしくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。)、次の算式(以下「取得価額調整式」という。)により取得価額を調整する。調整後取得価額は、払込期日(払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日)の翌日以降、また株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日(以下「株主割当日」という。)の翌日以降これを適用する。なお、当社が保有する普通株式を処分する場合には、次の算式における「新たに発行する普通株式の数」は「処分する当社が保有する普通株式の数」、「当社が保有する普通株式の数」は「処分前において当社が保有する普通株式の数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\begin{array}{l} \text{（発行済普通株式数} \\ \text{- 当社が保有する普通株式の数）} \end{array} + \frac{\begin{array}{l} \text{新たに発行する普通株式の数} \\ \text{\times 1株当たり払込金額} \\ \text{普通株式1株当たりの時価} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{（発行済普通株式数 - 当社が保有する普通株式の数）} \\ \text{+ 新たに発行する普通株式の数} \end{array}}$$

- (エ) 当社に取得をさせることによりまたは当社に取得されることにより、下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る普通株式1株当たりの取得価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式を発行または処分する場合(株式無償割当ての場合を含む。)、係る株式の払込期日(払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下本(エ)において同じ。)に、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日(株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本(エ)において同じ。)に、また株主割当日がある場合はその日に、発行または処分される株式の全てが当初の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」として係る価額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、払込期日の翌日以降、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。
- (オ) 行使することによりまたは当社に取得されることにより、普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の合計額が下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合(新株予約権無償割当ての場合を含む。)、かかる新株予約権の割当日に、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日(新株予約権無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本(オ)において同じ。)に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使されまたは取得されて普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」として普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、係る新株予約権の割当日の翌日以降、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。但し、本(オ)による取得価額の調整は、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員に対してストック・オプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権には適用されないものとする。
- (b) 上記(a)に掲げた事由によるほか、下記(ア)乃至(ウ)のいずれかに該当する場合には、当社はA種類株主及びA種類登録株式質権者に対して、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整後取得価額、適用の日及びその他必要な事項を通知したうえ、取得価額の調整を適切に行うものとする。
- (ア) 合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転、吸収分割、吸収分割による他の会社がある事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部の承継または新設分割のために取得価額の調整を必要とするとき。
- (イ) 取得価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の取得価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (ウ) その他、発行済普通株式数(但し、当社が保有する普通株式の数を除く。)の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって取得価額の調整を必要とするとき。
- (c) 取得価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

- (d) 取得価額調整式に使用する普通株式1株当たりの時価は、調整後取得価額を適用する日に先立つ45取引日に始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。
- (e) 取得価額の調整に際し計算を行った結果、調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整はこれを行わない。
- () 取得請求受付場所
株主名簿管理人事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
- () 取得請求をしようとするA種種類株主は、当社の定める取得請求書に、当該取得請求に係るA種種類株式を表示し、その他必要事項を記載した上、取得請求期間中に上記()に記載する取得請求受付場所に提出しなければならない。
- () 取得の効力は、取得請求書が上記()に記載する取得請求受付場所に到着したときに発生し、当社は、A種種類株式を取得し、当該取得請求をしたA種種類株主は、当社がその取得と引換えに交付すべき普通株式の株主となる。
- () 当社は、取得の効力発生後、当該取得請求をしたA種種類株主に対して、当該A種種類株主が指定する株式会社証券保管振替機構または口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより普通株式を交付する。

金銭を対価とする取得条項

- () 当社は、会社法第168条第2項の規定に従い、強制償還日（以下に定義する。）の少なくとも15日前にA種種類株主及びA種種類登録株式質権者に書面により通知することにより、平成28年5月21日以降いつでも、当社の取締役会が別に定める日（以下「強制償還日」という。）の到来をもって、法令の定める範囲内において、A種種類株式の全部または一部を取得することができるものとし、当社は、A種種類株式を取得するのと引換えに、下記()に定める額（以下「強制償還価額」という。）の金銭をA種種類株主及びA種種類登録株式質権者に対して交付するものとする。なお、A種種類株式の一部を取得するときは、抽選、按分比例その他の方法による。
- () 強制償還価額は、A種種類株式1株につき、(a)払込金額相当額、及び、(b)払込金額相当額に、払込期日（同日を含む。）から強制償還日（同日を含む。）までの期間につき、年率1.0%の利率で計算される金額（上記期間の実日数につき、1年365日として日割計算により算出される金額とし、円位未満小数第5位まで算出し、その小数第5位を四捨五入する。なお、当該利率で計算される金額について、さらに当該利率を乗じた金額を加算することはないものとする。）の合計額とする。但し、強制償還価額が10,000,000円の110%に相当する額（以下「上限強制償還価額」という。）を上回る場合には、強制償還価額は上限強制償還価額とする。

普通株式を対価とする取得条項

- () 当社は、取得請求期間中に取得請求のなかったA種種類株式の全部を、取得請求期間の末日の翌日（以下「一斉取得日」という。）をもって普通株式の交付と引換えに取得するものとし、係るA種種類株式を取得するのと引換えに、A種種類株主に対して、その有するA種種類株式数に10,000,000円を乗じた額を下記()に定める価額（以下「一斉取得価額」という。）で除した数の普通株式を交付するものとする。A種種類株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、会社法第234条に従ってこれを取扱う。
- () 一斉取得価額は、一斉取得日に先立つ5連続取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。但し、一斉取得価額が下限取得価額を下回る場合は、一斉取得価額は下限取得価額とし、一斉取得価額が上限取得価額を上回る場合は、一斉取得価額は上限取得価額とする。なお、一斉取得価額算定期間中に上記()に規定する事由が生じた場合、上記の終値の平均値は上記()に準じて当社が適当と判断する値に調整される。

(2) 【新株予約権等の状況】

第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

平成22年4月6日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成26年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成26年4月30日)
新株予約権の数(個)	65	65
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,500	6,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年5月21日 至 平成37年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 613 資本組入額 307	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。</p> <p>但し、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

第3回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

平成23年4月5日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成26年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成26年4月30日)
新株予約権の数(個)	61	61
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,100	6,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年5月21日 至平成38年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 581 資本組入額 291	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。</p> <p>但し、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

第4回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

平成24年4月5日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成26年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成26年4月30日)
新株予約権の数(個)	57	57
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,700	5,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年5月21日 至平成39年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 642 資本組入額 322	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。</p> <p>但し、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

第5回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

平成25年4月18日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成26年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成26年4月30日)
新株予約権の数(個)	121	121
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,100	12,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年6月10日 至平成40年6月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 872 資本組入額 437	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 但し、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

行使期間がまだ到来していないため、記載を省略しております。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (円)	資本金残高 (円)	資本準備金増減額 (円)	資本準備金残高 (円)
平成23年5月19日	450	12,000,450	2,250,000	3,585,000	2,250,000	4,062,645

注) 第三者割当増資

平成23年5月19日を払込期日とする、第三者割当によるA種種類株式発行により、発行済株式総数が450株増加しており、資本金及び資本準備金の額がそれぞれ2,250,000千円増加しております。

発行価額 1株につき10,000千円

資本組入額 2,250,000千円

割当先 イオン株式会社

(6)【所有者別状況】

普通株式

平成26年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		7	10	159	7	4	15,300	15,487	-
所有株式数 (単元)		1,385	45	88,114	147	10	30,259	119,960	4,000
所有株式数の割 合(%)		1.15	0.04	73.43	0.12	0.01	25.25	100.0	-

(注) 1. 自己株式7,866株は、「個人その他」に78単元及び「単元未満株式の状況」に66株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8単元含まれております。

A種種類株式

平成26年2月28日現在

区分	株式の状況								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	450	-	-	-	450	-
所有株式数の割 合(%)	-	-	-	100.0	-	-	-	100.0	-

(7)【大株主の状況】

平成26年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	8,075	67.29
MV東北共栄会	秋田県秋田市土崎港北一丁目6番25号	319	2.66
マックスバリュ東北従業員持株会	秋田県秋田市土崎港北一丁目6番25号	318	2.65
マックスバリュ西日本株式会社	広島県広島市段原南一丁目3番52号	108	0.90
株式会社大商金山牧場	山形県酒田市京田二丁目53番5号	64	0.54
岡田 卓也	東京都大田区	48	0.40
三菱食品株式会社	東京都大田区平和島6丁目1番1号	39	0.33
株式会社松紀	秋田県秋田市外旭川待合28番地	38	0.32
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	36	0.30
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	36	0.30
計	-	9,084	75.69

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い上位10名は、以下のとおりであります。

平成26年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	80,748	67.36
MV東北共栄会	秋田県秋田市土崎港北一丁目6番25号	3,198	2.67
マックスバリュ東北従業員持株会	秋田県秋田市土崎港北一丁目6番25号	3,180	2.65
マックスバリュ西日本株式会社	広島県広島市段原南一丁目3番52号	1,080	0.90
株式会社大商金山牧場	山形県酒田市京田二丁目53番5号	647	0.54
岡田 卓也	東京都大田区	480	0.40
三菱食品株式会社	京都大田区平和島6丁目1番1号	398	0.33
株式会社松紀	秋田県秋田市外旭川字待合28番地	386	0.32
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	360	0.30
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	360	0.30
計	-	90,837	75.77

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種種類株式 450	-	(注)1
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,988,200	119,882	(注)2
単元未満株式	普通株式 4,000	-	-
発行済株式総数	12,000,450	-	-
総株主の議決権	-	119,882	-

(注)1. A種種類株式の内容は、「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」の注記に記載されております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株が含まれており、「議決権の数」欄には、当該株式に係る議決権の数8個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
マックスバリュ東北株式会社	秋田県秋田市土崎港北一丁目6番25号	7,800	-	7,800	0.06
計	-	7,800	-	7,800	0.06

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法及び会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成19年5月9日第35期定時株主総会決議)

取締役の報酬の一部として金銭による報酬とは別に、株式報酬型ストック・オプション公正価値分として年額30,000千円以内とすること及び付与する新株予約権の内容を平成19年5月9日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年5月9日
付与対象者の区分及び対象人数	当社取締役9名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)	25,000株を1年の上限とする(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2
新株予約権の行使期間	各新株予約権の発行日より1箇月経過した日から15年とする。 なお、各新株予約権の発行日は毎年4月21日とする。
新株予約権の行使条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 但し、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割等を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

2. 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は1円とする。

但し、新株予約権1個当たりの目的となる株式数の調整を行った場合は、株式1株当たりの払込金額1円を調整後の株式数で除した金額とする。

平成22年4月6日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりです。
第2回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	平成22年4月6日
付与対象者の区分及び対象人数	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数（株）	6,500（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成22年5月21日 至 平成37年5月20日
新株予約権の行使条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 但し、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- （注）1．当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割等を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。
- 2．各新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は1円とする。
- 但し、新株予約権1個当たりの目的となる株式数の調整を行った場合は、株式1株当たりの払込金額1円を調整後の株式数で除した金額とする。

平成23年4月5日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりです。
第3回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	平成23年4月5日
付与対象者の区分及び対象人数	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数（株）	6,100（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	（注）2
新株予約権の行使期間	自平成23年5月21日 至 平成38年5月20日
新株予約権の行使条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。</p> <p>但し、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- （注）1．当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割等を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。
- 2．各新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は1円とする。
- 但し、新株予約権1個当たりの目的となる株式数の調整を行った場合は、株式1株当たりの払込金額1円を調整後の株式数で除した金額とする。

平成24年4月5日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりです。
第4回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	平成24年4月5日
付与対象者の区分及び対象人数	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数（株）	5,700（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	（注）2
新株予約権の行使期間	自平成24年5月21日 至 平成39年5月20日
新株予約権の行使条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 但し、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- （注）1．当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割等を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。
- 2．各新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は1円とする。
- 但し、新株予約権1個当たりの目的となる株式数の調整を行った場合は、株式1株当たりの払込金額1円を調整後の株式数で除した金額とする。

平成25年4月18日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりです。
第5回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	平成25年4月18日
付与対象者の区分及び対象人数	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数（株）	12,100（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	（注）2
新株予約権の行使期間	自平成25年6月10日 至 平成40年6月9日
新株予約権の行使条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。</p> <p>但し、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- （注）1．当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割等を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。
- 2．各新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は1円とする。
- 但し、新株予約権1個当たりの目的となる株式数の調整を行った場合は、株式1株当たりの払込金額1円を調整後の株式数で除した金額とする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	60	62,000
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式	7,866	-	7,866	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成26年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆さまへの安定した利益還元を経営の重要施策として位置づけ、財務体質の強化を進め、株主の皆さまに長期的かつ安定的な利益還元が可能な企業体質への改革を行ってまいります。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当金については株主総会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年8月末日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、平成26年2月期は無配となり株主の皆さまには多大なご迷惑をおかけいたしました。平成27年2月期の配当金につきましても、財務基盤を確立するため、誠に申し訳ございませんが無配とさせていただく予定であります。内部留保資金につきましては、新店投資、既存店活性化のための改装投資及び人材育成等の投資に活用してまいります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月
最高(円)	698	686	706	945	1,135
最低(円)	515	555	435	620	800

(注)1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2. 第41期は、決算期変更により平成24年2月21日から平成25年2月28日までの1年8日間となっております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年9月	10月	11月	12月	平成26年1月	2月
最高(円)	910	965	1,045	1,050	1,150	1,135
最低(円)	850	890	967	980	1,051	995

(注)1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2. 上記の「最近6月間の月別最高・最低株価」は毎月1日より月末日までのものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		内田 和明	昭和29年6月20日生	昭和52年4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成14年2月 同社マックスバリュ事業本部コー ディネーター部長 平成16年3月 同社マックスバリュ事業本部商品部 長 平成21年9月 イオンリテール(株)マックスバリュ事 業本部北東北事業部長 平成21年12月 マックスバリュ北東北(株)代表取締役 社長就任 平成25年5月 当社代表取締役就任(現任)	(注)2	普通株式 0
専務取締役	営業本部長兼 開発本部長	加藤 久誠	昭和35年3月11日生	昭和58年4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成13年3月 当社開発本部開発部青森担当部長 平成17年3月 当社青森西営業部長 平成18年2月 当社青森西・秋北営業部長兼秋北地 区長 平成18年9月 当社青森・秋北営業部長兼青森東地 区長 平成19年2月 当社青森・秋北営業部長兼青森中央 地区長 平成20年2月 当社青森事業部長 平成21年5月 当社取締役 平成22年3月 当社営業本部長 平成24年5月 当社常務取締役 平成25年5月 マックスバリュ北東北(株)代表取締役 社長 平成26年3月 当社営業本部長兼開発本部長(現 任) 平成26年5月 当社専務取締役就任(現任)	(注)2	普通株式 9
常務取締役	管理本部長兼 内部統制担当	古谷 憲介	昭和31年12月1日生	昭和55年4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成8年6月 同社兵庫経理課長 平成11年3月 同社関東経理課長 平成14年3月 同社ビジネスプロセス改革プロジェ クト 平成18年2月 同社業務受託センター アカウン ティングサポート業務部長 平成20年8月 イオンアイビス(株)ビジネスサー ビス部アカウンティングサポート業務部 長 平成22年5月 当社取締役就任 経営管理本部長兼 内部統制担当 平成22年9月 当社経営管理本部長兼経営戦略担 当兼内部統制担当 平成23年4月 当社経本部長兼内部統制担当 平成25年5月 当社常務取締役就任 平成26年3月 当社常務取締役管理統括本部長兼内 部統制担当 平成26年5月 当社常務取締役管理本部長兼内部統 制担当(現任)	(注)2	普通株式 1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	商品本部長	佐々木智佳子	昭和34年10月12日生	昭和53年3月 西奥羽ジャスコ㈱入社 平成9年9月 東北ウエルマート㈱SM営業本部 新庄村山営業部長 平成14年9月 当社マックスバリュ新庄店店長 平成18年2月 当社営業本部山形営業部最上村山地 区長 平成19年2月 当社商品本部山形商品部長 平成19年8月 当社商品本部デリカ・ペーカリー商 品部マネジャー 平成25年4月 当社営業本部長 平成25年5月 当社取締役就任(現任) 平成26年3月 当社商品本部長(現任)	(注)2	普通株式 0
取締役	経営企画 本部長	山内 紀幸	昭和37年9月11日生	昭和60年4月 ジャスコ㈱(現イオン㈱)入社 平成14年9月 同社マックスバリュ八街店店長 平成17年9月 同社マックスバリュ事業本部商品部 コーディネーター 平成21年9月 イオンリテール㈱マックスバリュ北 東北事業部管理部長 平成21年12月 マックスバリュ北東北㈱取締役 平成26年3月 当社経営企画本部長兼リスクマネジ メント責任者(現任) 平成26年5月 当社取締役就任(現任)	(注)2	-
取締役 (注)1		内田 一男	昭和24年10月23日生	昭和48年4月 ジャスコ㈱(現イオン㈱)入社 平成1年1月 ㈱錦人事部長 平成2年4月 同社取締役 平成11年3月 イオン㈱事業推進担当専務付 平成17年3月 同社事業推進部長代行 平成19年3月 同社関連企業部チームリーダー 平成21年4月 メガベトロ㈱監査役 平成21年4月 イオン㈱経営管理部リーダー 平成21年4月 イオントップバリュ㈱監査役 平成23年4月 イオン㈱SM事業戦略チーム リーダー 平成23年5月 当社取締役就任(現任) 平成23年8月 イオンビッグ㈱監査役 平成24年4月 イオン㈱SM・DS事業戦略チーム リーダー 平成24年5月 マックスバリュ東海㈱監査役 (現任) 平成25年3月 イオン㈱SM事業戦略チームリー ダー(現任)	(注)2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役 (注)1		後藤 鉄朗	昭和27年10月2日生	昭和51年4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成13年10月 同社大和鶴間店店長 平成17年3月 同社マックスバリュ事業本部岩手事業部長 平成18年6月 同社マックスバリュ事業本部東北事業部長 平成19年4月 同社マックスバリュ事業本部東海事業部長 平成21年5月 マックスバリュ東海(株) 取締役 平成22年3月 同社第二店舗統括本部長 平成24年3月 同社総務本部長兼総務部長 平成25年5月 マックスバリュ北海道(株)監査役就任(現任) 平成25年5月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3	-
監査役 (注)1		野口 敏郎	昭和26年5月21日生	昭和56年4月 検事任官 東京地検検事 昭和57年3月 松江地検検事 昭和60年3月 浦和地検検事 昭和62年3月 盛岡地検検事 平成2年4月 東京地検検事 平成5年4月 秋田地検検事 平成8年4月 東京地検検事 平成11年8月 富山地検次席検事 平成13年4月 東京地検検事 平成13年11月 同地検交通部副部長 平成14年4月 同地検公安部副部長 平成15年4月 名古屋地検公安部長 平成17年4月 東京高検検事 平成18年4月 札幌高検公安部長 平成20年4月 東京高検検事 平成21年4月 弁護士登録 一番町総合法律事務所パートナー 平成21年7月 野口敏郎法律事務所開設 平成23年5月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役 (注)1		山崎 猛	昭和27年10月19日生	昭和51年4月 山陽ジャスコ(株)入社 平成5年10月 山陽ウエルマート(株)(現マックスバリュ西日本(株)) 経理部長 平成11年2月 同社財務部長 平成15年9月 イオン(株)関連企業部担当付 平成16年5月 (株)橘百貨店取締役管理本部長 平成20年2月 イオン(株)関連企業部 平成20年4月 オリジン東秀(株)取締役管理統括部長 平成22年2月 同社取締役管理本部長 平成24年2月 同社取締役経営管理本部長 平成26年3月 同社取締役管理本部長 平成26年5月 マックスバリュ中部(株)常勤監査役就任(現任) 平成26年5月 当社監査役就任(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (注) 1		出口 穰二	昭和42年10月15日生	平成2年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成17年9月 同社マックスバリュ津田山店店 長 平成19年4月 同社マックスバリュ野田七光台 店店長 平成20年9月 イオンリテール(株)マックスバリュ事 業本部営業企画部 平成21年9月 同社マックスバリュ事業本部関東事 業部 平成22年2月 マックスバリュ関東(株)商品部 平成23年3月 イオン(株)SM事業改革プロジェクト チーム 平成26年4月 同社コントロール部(現任) 平成26年5月 当社監査役就任(現任)	(注) 3	-
計						普通株式 11

(注) 1. 取締役内田一男は、社外取締役であります。

常勤監査役後藤鉄朗及び監査役野口敏郎、山崎猛、出口穰二は、社外監査役であります。

2. 平成26年5月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成25年5月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成23年5月17日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

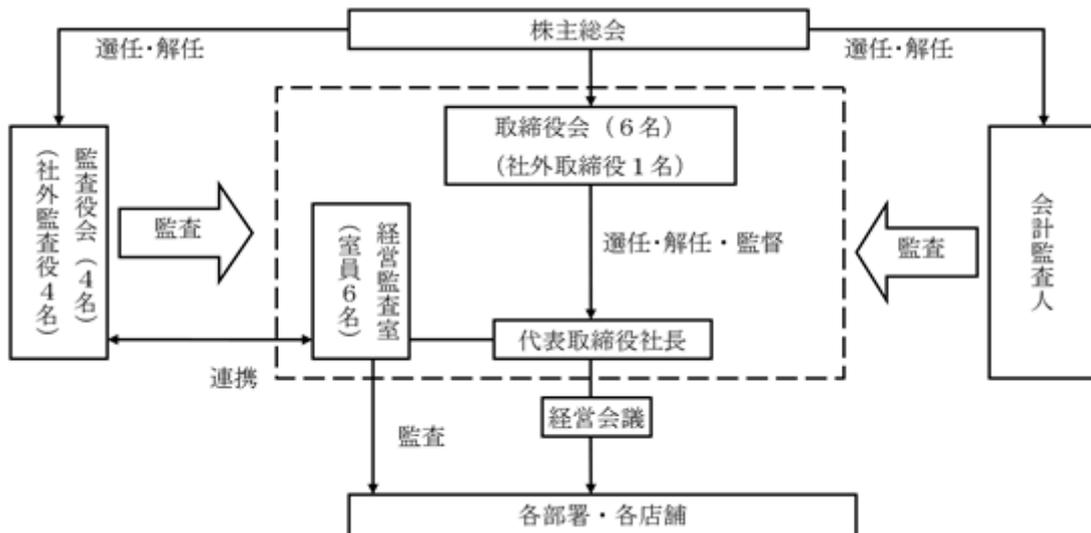
当社は、経営の透明性及び効率性を確保し、お客さま価値、社会価値及び株主価値を増大させていくことを基本方針とし、コーポレート・ガバナンスの強化、充実が重要と考えております。またコンプライアンス及び企業競争力の強化をはかるため、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と株主重視の公正な経営システムの構築・維持を重視し、経営の更なる効率化、意思決定の迅速化、経営監督機能の強化に向け積極的に取り組んでおります。

企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

- ・ 当社は監査役設置会社であります。当社は、監査役会を設置し、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社形態を採用しております。
- ・ 当社の基本的経営管理組織として、取締役会、経営会議、監査役及び監査役会があります。
- ・ 取締役会は、取締役6名で構成され、原則毎月一回開催される定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項や経営に関する事項を決定するとともに、取締役の職務執行状況を監督しております。
- ・ 経営会議は、社長、常勤取締役、常勤監査役、監査室長及び本社の主要担当部門長により構成し、戦略的課題及びその審議・検討することを中心に隔週1回を原則として開催しております。
- ・ 監査役会は、監査役4名（全員社外監査役）で構成され、公正、客観的な監査を行うことを目的に原則月一回開催しております。
- ・ 監査役は、取締役会に出席し、取締役の意思決定、業務執行に関して十分な監視機能を果たすとともに、会計監査人との連携をはかっております。
- ・ 会計監査人には、有限責任監査法人トーマツを選任し会計監査を委託しております。顧問弁護士につきましては、法律問題が生じたときには、随時確認しアドバイスを受ける体制をとっております。また、金融商品取引法に基づく内部統制評価のため、監査室に内部統制担当グループを配置しております。
- ・ 当社は、会社法427条第1項に基づき、社外取締役1名、社外監査役3名との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項各号の合計額を限度とする契約を締結しております。

ロ. 当社の業務執行・監督の仕組みの図表



ハ．内部統制システムに関する基本方針及び整備状況

当社は、当社の事業が健全かつ継続的に発展するため、内部統制システムの整備・構築及び運用が重要であることを認識し、会社法第362条第4項6号、同条第5項及び会社法施行規則第100条第1項、第3項の規定に基づき、「内部統制システム構築に関する基本方針」を、平成18年5月10日に取締役会にて決議しております。

また、平成19年4月9日開催の取締役会、平成23年2月18日開催の取締役会及び平成24年2月10日開催の取締役会において改訂決議をしております。

a．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、イオングループの「企業理念」（お客さまへの貢献、平和を追求、人間を尊重、地域社会に貢献）及びグループで共有する「イオン行動規範」を、従業員全ての行動の礎とします。また、企業の社会的責任を果たすため、法令順守を経営の最重要事項と位置づけています。

代表取締役社長の直轄組織である企業倫理担当取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」、経理担当取締役を委員長とする「内部統制進捗会議」を定期的に開催し、法令順守のための内部統制システムの構築・運用等について決定し、その重要事項を取締役会等の重要な会議に定期的に報告します。

「イオン行動規範」の順守はもとより、社内規程及び法令順守に関連する規程等の整備を行うとともに、当社コンプライアンス・プログラムに基づいた定期的・継続的な社内教育を実施し、取締役及び従業員の法令順守と倫理意識の維持向上に努めます。

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る各種規程・マニュアル・手順書等の整備を進めるとともに、財務・経理の組織やその運用及び評価の体制の強化をはかります。

内部監査部門である経営監査室は、被監査部門からの独立性を維持し、内部統制システムが有効に機能し運用されているかの監視及び指摘を行い、代表取締役社長より改善指導が行われることを確保します。

当社は社会秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある反社会的勢力との一切の関係を遮断し、それらとの接触を未然に回避します。万一それら勢力から不当な要求を受けた場合には、警察・弁護士等の外部機関と連携し、毅然とした態度で法的手段を含めた対応をします。

監査役または監査役会は、取締役の職務の執行及び内部統制システムの構築・運用状況を監査し、定期的に取締役会等重要な会議において報告、助言を行い、または是正を求めます。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、法令及び当社文書管理に関する規程に従い、その職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）及びその他重要な情報を適切に保存し、管理します。（株主総会議事録、取締役会及び経営会議議事録、取締役を最終決裁者とする決裁書類、会計帳簿・計算書類、その他法令及び「文書管理規程」に定める文書等）

情報システムを安全に管理及び監視し、適切な維持・運用を行います。

c．リスクの管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクの管理を経営の重要な要素と位置づけ、災害、環境及びコンプライアンス等経営に重大な影響を及ぼすリスクをトータルに認識・評価する仕組みを構築するとともに、イオングループ及び当社のリスクに関する規程に基づき、全従業員への徹底をはかり事前の予防体制を構築します。

代表取締役社長直轄の経営監査室は、当社方針に基づいて事業活動が適切に運営されているか定期的な監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告するとともに、必要に応じて、経営幹部に改善または是正を求めます。

経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止するとともに、再発防止策を講じます。

d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

業務の有効性と効率性をはかる観点から、当社経営に係る重要事項について社内規定に従い、経営会議の審議を経て、取締役会において決定します。

取締役会等での決定に基づく業務執行は、代表取締役社長の下、各本部長等が迅速に遂行します。また、内部牽制機能を確認するため、職務責任権限規程においてそれぞれの組織権限や実行責任者を明確にし、適切な業務手続を定めます。

e．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

より良い地域社会との関係を構築するとともに、企業としての社会的責任を果たすため、グループで共有する「イオン行動規範」及びコンプライアンスに関する基準を順守してまいります。また、「コンプライアンス委員会」を設置し、行動規範及び当社固有の課題を織り込んだマニュアル・ルールを独自に作成するとともに、コンプライアンス・プログラムによる定期的・継続的な社内教育を行っています。

当社は、グループ全従業員を対象とするイオン株式会社の内部通報制度に参加しており、当社に関する事項は、当社の担当部署及び監査役に報告されるほか、イオン株式会社の監査委員会にも報告されます。

- f. 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する体制
グループ各社の関係部門が定期的に担当者会議を開催し、法改正対応の動向・対応の検討、業務の効率化に資する対処事例の水平展開等を進めています。但し、具体的対応の決定については、各社の事情に応じて各社が自主決定するものとしており、当社としては、水平展開候補事例の通知を受けるほか、コンプライアンス状況等に係る報告等を適宜受ける体制としています。
親会社との賃貸借契約やプライベートブランド商品の売買取引という利益相反取引については、市場価格での取引として、当社の利益を損なわない体制としています。
- g. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
監査役求めに応じ取締役会は、監査役職務を補助する適切な従業員を配置します。
- h. 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項
監査役補助者の適切な職務の遂行のため、人事考課は監査役が行い、任命・解任・人事異動・賃金等の改定について監査役の同意を得た上、取締役会で決定するものとし、取締役からの独立性を確保するものとします。
- i. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役は、取締役会等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況の報告を行います。
取締役及び従業員は、コンプライアンス及びリスクに関する事項等会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を発見した場合は、速やかに監査役または監査役会に報告します。
監査役への報告は、定期的な報告及び必要の都度、遺漏・遅滞なく行います。
- j. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役社長及び取締役と監査役、会計監査人はそれぞれ相互の意思疎通をはかるため定期的に意見交換会を開催します。
取締役及び従業員は、監査役求めに応じ、コンプライアンスに関する事項を含む重要事項についての調査に協力します。
取締役は、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携をはかり、監査業務に関する助言を受ける機会を整備します。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

内部監査及び監査役監査

当社の内部監査体制は、内部監査部門として経営監査室（6名）を配置し、会社法及び金融商品取引法上の内部統制システムの整備・改善業務の遂行が、各種法令や、当社の各種規程類に準拠して実施されているか、効果的、効率的に行われているか等について調査・チェックし、指導改善に向けた内部監査を行っています。

監査役監査につきましては、常勤監査役1名、非常勤監査役3名、計4名（全員社外監査役）で行っております。取締役会をはじめその他重要な会議に出席するほか、取締役の職務遂行の適法性、財産の状況等に止まらず取締役の業務全般について監査を行っています。

監査役会、監査室及び会計監査人は必要に応じ相互に情報及び意見交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上をはかっています。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役1名及び社外監査役4名であります。

当社の社外取締役である内田一男氏は、当社の親会社であるイオン株式会社でSM事業戦略チームリーダーを務めております。

当社の社外監査役である後藤鉄朗氏は、当社の兄弟会社であるマックスバリュ東海株式会社の出身であり、現在は、当社の兄弟会社であるマックスバリュ北海道株式会社の監査役を兼任しております。山崎猛氏は当社の兄弟会社であるマックスバリュ中部株式会社の常勤監査役を兼任しており、出口穰二氏は親会社であるイオン株式会社のコントロール部に所属しております。

野口敏郎氏と当社との間には、特別な人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外取締役は当社のその他の取締役、監査役と人的関係はなく、当社との間に特に利害関係はありません。

また、当社の社外監査役は、当社のその他の取締役、監査役と人的関係はありません。

社外取締役が企業統治において果たす機能と役割は独立の立場において、社外取締役が持つ識見等に基づ

き、外部的視点から、いかに企業価値を高めていくかといった経営アドバイスを行うことであると考えております。

社外監査役が企業統治において果たす機能と役割は、取締役から独立の立場に立ち、業務執行に対する監督機能とコーポレート・ガバナンスを健全に機能させることが役割であると考えております。

社外取締役の内田一男氏の選任については、小売業の豊富な経験と親会社であるイオン株式会社のスーパーマーケット事業を統括する立場から、当社の経営に貴重な意見をいただける方として選任いたしております。

社外監査役の後藤鉄朗氏及び山崎猛氏は、食品小売業における豊富な経験を有し、出口穰二氏は、小売業の豊富な経験と親会社であるイオン株式会社のスーパーマーケット事業の中核業務に携わられた経験から、当社の経営全般に対する監督と有効な助言をいただけるものと考え、社外監査役としての職務を適切に遂行していただける方として選任いたしております。

野口敏郎氏は、検事・弁護士として培われた法律等に関する豊富な知識を有しており、その経験・知識から有用な意見を頂けるものとして、社外監査役としての職務を適切に遂行していただける方として選任いたしております。なお、野口敏郎氏は株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ています。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。また、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独自性に関する判断基準等を参考にしております。

なお、社外取締役及び社外監査役による監督又は監査は、取締役会、監査役会において適宜発言と意見交換を行うことにより、監査役監査、内部監査及び会計監査と相互に連携しております。

役員の報酬

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	業績報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	71,812	65,120	3,236	3,455	-	8
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	18,993	18,993	-	-	-	4

(注) 1. 株主総会の決議(平成19年5月9日定時株主総会)による報酬限度額は、取締役250,000千円以内(うち、株式報酬型ストックオプション公正価値分として年額30,000千円以内、かつ新株予約権個数250個を1年間の上限)とすることを定めております。監査役の報酬限度額は、40,000千円以内であります。

2. 報酬等の総額には平成25年4月18日開催の取締役会決議に基づき付与いたしました株式報酬型ストックオプションを目的とした新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額(取締役6名3,236千円)が含まれておりません。

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在していないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項ありません。

ニ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等の額は、株主総会より授權された範囲内において、各取締役の職責及び経営への貢献度に応じた報酬と役位に応じた報酬、また、会社の業績や各取締役の成果に連動して算定する報酬と組み合わせることを基本としております。監査役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 7 銘柄
 貸借対照表計上額の合計 99,225千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
株)ジーフット(注)	37,500	43,875	取引関係等の円滑化のため
D C Mホールディングス株(注)	32,340	21,053	取引関係等の円滑化のため
フィデアホールディングス株(注)	12,000	2,700	取引関係等の円滑化のため

(注) 貸借対照表計上額が資本金の100分の1以下ではありますが、時価のある全銘柄について記載しております。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
株)ジーフット	37,500	69,187	取引関係等の円滑化のため
D C Mホールディングス株(注)	32,340	20,859	取引関係等の円滑化のため
フィデアホールディングス株(注)	12,000	2,244	取引関係等の円滑化のため

(注) 貸借対照表計上額が資本金の100分の1以下ではありますが、時価のある全銘柄について記載しております。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

前事業年度

該当事項ありません。

当事業年度

該当事項ありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を遂行した公認会計士は、松村浩司氏及び武井雄次氏であり、それぞれ有限責任監査法人トーマツに所属しております。なお、監査年数は両者とも7年経過していないため、記載を省略しております。また、当該事業年度の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他5名であります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．中間配当

当社は、会社法第454条第6項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月末日を基準日として、中間配当ができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的利益還元を可能にするためであります。

ロ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

当社株式の単元数及び議決権の内容

イ．単元株式数

当社の普通株式の単元株式数は100株であります。なお、A種種類株式には議決権がないためA種種類株式の単元株式数は1株としております。

ロ．議決権の有無及び内容の差異並びにその理由

普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式ですが、A種種類株式は、株主総会において議決権を有しません。これは、A種種類株式を残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としてのものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
34,700	-	36,100	-

【その他重要な報酬】

(前事業年度)

該当事項ありません。

(当事業年度)

該当事項ありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項ありません。

(当事業年度)

該当事項ありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士からの監査計画に基づき監査時間等を協議の上、決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社は、平成24年5月15日開催の第40期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を2月20日から2月末日に変更いたしました。これに伴い、前事業年度は、平成24年2月21日から平成25年2月28日までの1年8日間となっております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は、子会社がないため連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についても的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	700,831	822,081
売掛金	100,631	108,116
商品	2,485,410	2,594,478
貯蔵品	30,480	33,339
前払費用	267,844	305,243
繰延税金資産	328,019	91,509
未収入金	2,427,736	2,467,958
その他	186,364	154,943
貸倒引当金	2,008	1,026
流動資産合計	6,525,309	6,576,642
固定資産		
有形固定資産		
建物	18,021,040	18,469,930
減価償却累計額	9,996,427	10,593,441
建物(純額)	8,024,613	7,876,488
構築物	3,205,205	3,173,499
減価償却累計額	2,145,736	2,200,599
構築物(純額)	1,059,469	972,899
工具、器具及び備品	1,791,212	2,547,668
減価償却累計額	1,053,647	1,280,567
工具、器具及び備品(純額)	737,564	1,267,101
土地	5,222,737	5,188,682
建設仮勘定	36,960	21,791
有形固定資産合計	15,081,345	15,326,963
無形固定資産		
ソフトウェア	156	406
その他	23,654	21,742
無形固定資産合計	23,810	22,148
投資その他の資産		
投資有価証券	75,523	99,225
出資金	2,741	2,761
長期前払費用	488,404	470,636
差入保証金	1,355,212	1,277,681
その他	156,128	50,211
貸倒引当金	12,627	2,757
投資その他の資産合計	2,065,382	1,897,758
固定資産合計	17,170,538	17,246,870
資産合計	23,695,848	23,823,513

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,245,842	7,564,767
短期借入金	2,480,000	4,100,000
1年内返済予定の長期借入金	1,358,550	661,600
未払金	1,101,933	953,366
未払費用	919,336	980,550
未払法人税等	67,306	157,151
未払消費税等	139,070	473,149
預り金	1,162,210	1,373,086
賞与引当金	93,468	107,219
役員業績報酬引当金	15,459	-
設備関係支払手形	487,209	175,676
店舗閉鎖損失引当金	-	13,536
資産除去債務	8,002	-
その他	254,305	237,754
流動負債合計	15,332,694	16,797,859
固定負債		
長期借入金	1,192,300	530,700
退職給付引当金	339,241	338,108
長期預り保証金	1,522,660	1,427,897
繰延税金負債	112,361	182,234
資産除去債務	922,805	963,867
長期リース資産減損勘定	230,223	84,909
その他	33,838	28,630
固定負債合計	4,353,432	3,556,347
負債合計	19,686,127	20,354,206
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,585,000	3,585,000
資本剰余金		
資本準備金	4,062,645	4,062,645
資本剰余金合計	4,062,645	4,062,645
利益剰余金		
利益準備金	338,521	338,521
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	124,448	121,125
別途積立金	300,000	300,000
繰越利益剰余金	4,420,437	4,985,419
利益剰余金合計	3,657,467	4,225,772
自己株式	7,196	7,258
株主資本合計	3,982,980	3,414,613
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,552	32,954
評価・換算差額等合計	15,552	32,954
新株予約権	11,188	21,739
純資産合計	4,009,721	3,469,306
負債純資産合計	23,695,848	23,823,513

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
売上高	93,455,010	97,017,049
売上原価		
商品期首たな卸高	2,258,614	2,486,366
当期商品仕入高	73,149,159	75,846,226
合計	75,407,773	78,332,593
他勘定振替高	1,553,28	1,48,644
商品期末たな卸高	2,485,410	2,594,478
商品売上原価	72,867,034	75,689,471
売上総利益	20,587,975	21,327,578
営業収入		
不動産賃貸収入	1,876,007	1,706,915
その他の営業収入	217,055	194,093
営業収入合計	2,093,063	1,901,008
営業総利益	22,681,039	23,228,587
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	896,518	933,664
給料手当及び賞与	8,763,794	9,166,028
賞与引当金繰入額	93,468	107,219
役員業績報酬引当金繰入額	15,459	-
退職給付費用	185,161	128,619
法定福利及び厚生費	1,361,935	1,419,239
通信交通費	260,696	278,868
水道光熱費	2,188,168	2,508,760
消耗品費	1,737,045	1,916,371
地代家賃	2,301,034	2,265,763
賃借料	249,716	176,077
修繕維持費	1,347,157	1,391,729
減価償却費	1,314,843	1,383,762
租税公課	323,855	309,026
その他	772,429	806,843
販売費及び一般管理費合計	21,811,284	22,791,974
営業利益	869,754	436,613

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
営業外収益		
受取利息	2,403	2,613
受取配当金	1,178	1,942
債務勘定整理益	21,862	10,709
違約金収入	9,952	7,926
補助金収入	27,716	13,436
受取保険料	92,745	57,513
貸倒引当金戻入額	-	2,181
その他	19,293	12,162
営業外収益合計	175,153	108,486
営業外費用		
支払利息	63,912	40,930
貸倒引当金繰入額	1,634	-
その他	3,144	3,673
営業外費用合計	68,692	44,604
経常利益	976,215	500,496
特別利益		
固定資産売却益	2,285	2,485,593
収用補償金	18,445	-
資産除去債務取崩益	45,697	-
その他	2,958	63
特別利益合計	67,387	48,657
特別損失		
固定資産除売却損	3,13,604	-
減損損失	4,471,938	4,615,519
投資有価証券評価損	-	960
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	25,417
その他	23,414	54,941
特別損失合計	508,957	696,838
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	534,645	147,684
法人税、住民税及び事業税	101,180	121,497
法人税等調整額	228,560	299,122
法人税等合計	127,380	420,620
当期純利益又は当期純損失()	662,025	568,305

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	3,585,000	4,062,645	4,062,645	338,521	128,049	300,000	5,086,064	4,319,493
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の 取崩					3,600		3,600	-
当期純利益又は当期純 損失()							662,025	662,025
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	3,600	-	665,626	662,025
当期末残高	3,585,000	4,062,645	4,062,645	338,521	124,448	300,000	4,420,437	3,657,467

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	7,155	3,320,995	50	50	7,528	3,328,473
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
当期純利益又は当期純 損失()		662,025				662,025
自己株式の取得	40	40				40
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			15,603	15,603	3,659	19,262
当期変動額合計	40	661,984	15,603	15,603	3,659	681,247
当期末残高	7,196	3,982,980	15,552	15,552	11,188	4,009,721

当事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	3,585,000	4,062,645	4,062,645	338,521	124,448	300,000	4,420,437	3,657,467
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の 取崩					3,323		3,323	-
当期純利益又は当期純 損失（ ）							568,305	568,305
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	3,323	-	564,981	568,305
当期末残高	3,585,000	4,062,645	4,062,645	338,521	121,125	300,000	4,985,419	4,225,772

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	7,196	3,982,980	15,552	15,552	11,188	4,009,721
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
当期純利益又は当期純 損失（ ）		568,305				568,305
自己株式の取得	62	62				62
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			17,401	17,401	10,551	27,952
当期変動額合計	62	568,367	17,401	17,401	10,551	540,414
当期末残高	7,258	3,414,613	32,954	32,954	21,739	3,469,306

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	534,645	147,684
減価償却費	1,314,843	1,383,762
減損損失	415,523	613,746
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,532	10,851
賞与引当金の増減額(は減少)	20,340	13,751
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	-	13,536
役員業績報酬引当金の増減額(は減少)	3,097	15,459
退職給付引当金の増減額(は減少)	47,279	1,133
受取利息及び受取配当金	3,581	4,556
支払利息	63,912	40,930
有形固定資産売却損益(は益)	285	48,593
有形固定資産除却損	14,775	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	960
その他の損益(は益)	177,415	9,394
売上債権の増減額(は増加)	24,598	7,484
たな卸資産の増減額(は増加)	231,447	111,926
未収入金の増減額(は増加)	222,628	86,403
仕入債務の増減額(は減少)	435,331	318,924
未払金の増減額(は減少)	128,158	77,938
未払消費税等の増減額(は減少)	88,280	334,078
新株予約権の増減額(は減少)	3,659	10,551
その他の資産の増減額(は増加)	41,051	42,755
その他の負債の増減額(は減少)	167,054	57,636
小計	2,331,553	2,327,994
利息及び配当金の受取額	1,229	1,966
利息の支払額	56,818	37,681
その他の収入	171,112	129,357
その他の支出	25,503	57,614
法人税等の支払額	215,043	36,408
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,206,528	2,327,612
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,465,695	2,518,397
有形固定資産の売却による収入	1,200,659	70,357
差入保証金の差入による支出	143,585	196,360
差入保証金の回収による収入	261,148	226,985
預り保証金の受入による収入	28,359	23,180
預り保証金の返還による支出	302,337	60,340
その他	92,156	12,175
投資活動によるキャッシュ・フロー	513,608	2,466,751
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	250,000	1,620,000
長期借入金の返済による支出	1,954,900	1,358,550
その他	1,040	1,062
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,705,940	260,388
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	13,020	121,249
現金及び現金同等物の期首残高	713,851	700,831
現金及び現金同等物の期末残高	1,700,831	1,822,081

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

主として「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の経済的耐用年数として以下の年数を採用しております。

建物

(営業店舗) 20年

(事務所) 27年

(建物附属設備) 2年~27年

構築物 2年~30年

工具、器具及び備品 2年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成21年2月20日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理をしております。

(4) 長期前払費用

借地権.....借地上の店舗の賃借契約期間に基づく定額法

その他.....定額法(償却年数は主として5年)

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担する金額を計上しております。

(3) 役員業績報酬引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担する金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資としております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

（未適用の会計基準等）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

（1）概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の見直し並びに開示の拡充

（2）適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の見直しについては、平成27年3月1日以後開始する事業年度の期首から適用する予定であります。その他、開示の拡充等の見直しについては、平成26年3月1日以後開始する事業年度の年度末に係る財務諸表から適用する予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

現在評価中であります。

（損益計算書関係）

1 他勘定振替高の主な内容

	前事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
販売費及び一般管理費振替高	55,328千円	48,644千円

2 固定資産売却益の主な内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
建物	285千円	- 千円
建設仮勘定	-	48,593
合計	285	48,593

3 固定資産除売却損の主な内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
建物	12,888千円	- 千円
構築物	698	-
工具、器具及び備品	17	-
合計	13,604	-

4 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	店舗等の数	金額 (千円)
店舗等	建物等	青森県 (青森市)	2	2,997
店舗等	建物等	秋田県 (北秋田市他)	5	241,055
店舗等	建物等	山形県 (尾花沢市他)	7	227,885
合計			14	471,938

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗の営業活動及び賃貸用不動産から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

種類	金額(千円)
建物	311,063
構築物	24,277
工具、器具及び備品	68,804
リース資産	56,414
その他(注)	11,378
合計	471,938

(注)その他は、建設仮勘定及び長期前払費用であります。

(4) 資産のグルーピングの方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としてグルーピングしております。また、賃貸用不動産については個別の物件毎にグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。

正味売却価額は、土地については重要性が乏しいため固定資産税評価額等を基に算定した金額により評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.6%で割り引いて算定しております。

当事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	店舗等の数	金額 (千円)
店舗等	建物等	青森県 (青森市)	4	127,436
店舗等	建物等	秋田県 (能代市他)	3	262,518
店舗等	建物等	山形県 (寒河江市他)	4	225,564
合計			11	615,519

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗の営業活動及び賃貸用不動産から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

種類	金額(千円)
建物	485,094
構築物	44,472
工具、器具及び備品	40,594
リース資産	1,772
土地	15,979
長期前払費用	27,605
合計	615,519

(4) 資産のグルーピングの方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としてグルーピングしております。また、賃貸用不動産については個別の物件毎にグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。

正味売却価額は、土地については重要性が乏しいため固定資産税評価額等を基に算定した金額により評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを7.4%で割り引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,000,000	-	-	12,000,000
A種種類株式	450	-	-	450
合計	12,000,450	-	-	12,000,450
自己株式				
普通株式(注)	7,744	62	-	7,806
合計	7,744	62	-	7,806

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	11,188
	合計	-	-	-	-	-	11,188

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,000,000	-	-	12,000,000
A種種類株式	450	-	-	450
合計	12,000,450	-	-	12,000,450
自己株式				
普通株式(注)	7,806	60	-	7,866
合計	7,806	60	-	7,866

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	21,739
	合計	-	-	-	-	-	21,739

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
現金及び預金	700,831千円	822,081千円
現金及び現金同等物	700,831	822,081

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

店舗(建物他)及び営業用設備(冷蔵ショーケース他)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成25年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	3,091,576	971,257	1,294,331	825,987
工具、器具及び備品	205,927	29,334	74,126	102,467
合計	3,297,504	1,000,592	1,368,457	928,454

(単位：千円)

	当事業年度(平成26年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	2,362,995	765,525	1,098,319	499,151
工具、器具及び備品	36,978	22,375	13,480	1,121
合計	2,399,973	787,900	1,111,799	500,273

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	255,529	268,490
1年超	918,458	695,647
合計	1,173,988	964,138
リース資産減損勘定の残高	388,300	230,704

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
支払リース料	478,873	269,623
リース資産減損勘定の取崩額	238,834	151,078
減価償却費相当額	89,345	79,843
支払利息相当額	98,973	71,349
減損損失	56,414	1,772

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
1年内	310,256	312,365
1年超	2,934,286	2,494,598
合計	3,244,542	2,806,962

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、主として安全性の高い定期性預金等の金融資産に限定し、資金調達については、銀行借入等による間接金融のほか、株式発行による直接金融によっております。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金及び未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、6ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金、長期借入金は主に営業取引、設備投資に係る資金調達であります。また、返済期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期を分散させることにより流動性リスクの回避をはかっております。

長期預り保証金は、当社店舗へ出店しているテナントからの受入敷金・保証金であり、退店時返還が必要となります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、当社規定に従い、売掛金及び未収入金等の営業債権について、営業部門及び経理財務部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減をはかっております。

投資有価証券のうち、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行い、時価のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

差入保証金の一部については、抵当権、質権を設定するなど保全措置を講じております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、市場動向、時価及び発行体(取引先企業)の財務状況等を定期的にモニタリングして経営陣に報告するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2 参照）。

前事業年度（平成25年2月28日）

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	700,831	700,831	-
(2) 売掛金	100,631	100,631	-
(3) 未収入金	2,427,736	2,427,736	-
(4) 投資有価証券	67,628	67,628	-
(5) 差入保証金(1年内償還予定の差入保証金を含む)	1,411,414	1,341,376	70,038
資産計	4,708,241	4,638,203	70,038
(1) 買掛金	7,245,842	7,245,842	-
(2) 短期借入金	2,480,000	2,480,000	-
(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,550,850	2,550,994	144
(4) 長期預り保証金(1年内返済予定の預り保証金を含む)	1,612,485	1,586,264	26,220
負債計	13,889,177	13,863,101	26,075

当事業年度（平成26年2月28日）

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	822,081	822,081	-
(2) 売掛金	108,116	108,116	-
(3) 未収入金	2,467,958	2,467,958	-
(4) 投資有価証券	92,290	92,290	-
(5) 差入保証金(1年内償還予定の差入保証金を含む)	1,340,586	1,285,373	55,212
資産計	4,831,032	4,775,820	55,212
(1) 買掛金	7,564,767	7,564,767	-
(2) 短期借入金	4,100,000	4,100,000	-
(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,192,300	1,192,061	238
(4) 長期預り保証金(1年内返済予定の預り保証金を含む)	1,513,980	1,497,647	16,333
負債計	14,371,048	14,354,476	16,571

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっております。

(5) 差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
非上場株式	7,895	6,935

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成25年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	700,831	-	-	-
売掛金	100,631	-	-	-
未収入金	2,427,736	-	-	-
差入保証金()	66,202	149,024	43,699	19,695
合計	3,295,401	149,024	43,699	19,695

() 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(1,146,133千円)については、償還予定額には含めておりません。

当事業年度（平成26年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	822,081	-	-	-
売掛金	108,116	-	-	-
未収入金	2,467,958	-	-	-
差入保証金()	62,905	127,246	64,999	48,429
合計	3,461,061	127,246	64,999	48,429

() 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(1,056,255千円)については、償還予定額には含めておりません。

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額
附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成25年2月28日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	67,628	52,076	15,552
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	67,628	52,076	15,552
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式等	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		67,628	52,076	15,552

当事業年度(平成26年2月28日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	92,290	52,076	40,215
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	92,290	52,076	40,215
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式等	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		92,290	52,076	40,215

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
(1) 退職給付債務(千円)	1,553,321	1,526,735
(2) 年金資産(千円)	1,152,527	1,227,985
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2) (千円)	400,794	298,749
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	61,552	39,358
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(千円)	-	-
(6) 貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5) (千円)	339,241	338,108
(7) 前払年金費用(千円)	-	-
(8) 退職給付引当金(6) - (7) (千円)	339,241	338,108

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
退職給付費用(千円)	185,161	128,619
(1) 勤務費用(千円)	40,955	39,943
(2) 利息費用(千円)	30,180	29,513
(3) 期待運用収益(減算)(千円)	14,508	13,023
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	64,290	9,727
(5) その他(注1)(千円)	64,243	62,459

(注1) 確定拠出年金の掛金支払額及び退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支給額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)	当事業年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)
1.90%	1.90%

(3) 期待運用収益率

前事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)	当事業年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)
1.33%	1.13%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

発生翌事業年度より10年

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)	当事業年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)
販売費及び一般管理費	867	3,236

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社取締役 6名	当社取締役 6名	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 6,500株	普通株式 6,100株	普通株式 5,700株	普通株式 12,100株
付与日	平成22年 4月21日	平成23年 4月21日	平成24年 4月21日	平成25年 5月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成22年 5月21日 至平成37年 5月20日	自平成23年 5月21日 至平成38年 5月20日	自平成24年 5月21日 至平成39年 5月20日	自平成25年 6月10日 至平成40年 6月 9日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成26年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前 (株)				
前事業年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	12,100
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	12,100
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前事業年度末	6,500	6,100	5,700	-
権利確定	-	-	-	12,100
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	6,500	6,100	5,700	12,100

単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	613	581	642	872

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された第5回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第5回新株予約権
株価変動性(注)1	24.46%
予想残存期間(注)2	7年7ヶ月
予想配当(注)3	- / 株
無リスク利率(注)4	0.44%

(注)1. 平成17年10月8日から平成25年5月10日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成25年2月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
(1) 流動の部		
繰延税金資産		
繰越欠損金	246,845千円	149,278千円
未払費用	15,667	18,919
賞与引当金	35,144	40,314
未払金	-	25,480
未払事業税等	5,896	15,220
その他	24,466	10,478
評価性引当額	-	168,181
繰延税金資産合計	328,019	91,509
(2) 固定の部		
繰延税金資産		
有形固定資産	2,168,583	2,342,904
資産除去債務	346,975	362,414
リース資産	146,000	86,744
長期前払費用	250,035	275,051
退職給付引当金	127,554	127,128
その他	22,846	23,178
評価性引当額	2,997,672	3,217,421
繰延税金資産合計	64,323	-
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	102,794	103,101
固定資産圧縮積立金	73,890	71,872
その他有価証券評価差額金	-	7,260
繰延税金負債合計	176,684	182,234
繰延税金負債の純額	112,361	182,234

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
法定実効税率	40.2%	37.6%
(調整)		
交際費等一時差異ではない項目	2.1	6.5
税率変更	5.1	-
住民税均等割	18.5	64.6
評価性引当額の増減	89.4	262.7
その他	0.3	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.8	284.8

3. 決算日後における法人税等の税率の変更

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律（平成26年法律第十号）」が公布され、平成26年4月1日以後開始する事業年度より復興特別法人税が廃止されることとなりました。

これに伴い、平成26年4月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は37.6%から35.2%に変動いたします。なお、平成27年4月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等についての繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率の変動はありません。

変更後の法定実効税率を当事業年度末で適用した場合の影響は、軽微であります。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社は、主として店舗の建設に当たり、不動産賃貸借契約に付されている土地の更地返還義務及び建物原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に10年～20年と見積り、割引率は主に0.93%から1.98%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)	当事業年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)
期首残高	965,968千円	930,808千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	24,025	49,577
時の経過による調整額	17,539	17,192
資産除去債務の履行による減少額	4,524	29,917
その他の増減額(は減少)(注)	72,200	3,793
期末残高	930,808	963,867

(注) その他の増減額は、不動産譲渡等による資産除去債務取崩額です。

(賃貸等不動産関係)

当社では、秋田県及びその他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設等を所有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は310,708千円(賃貸収益はその他の営業収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は349,801千円(賃貸収益はその他の営業収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)、減損損失は85,608千円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)	当事業年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)
貸借対照表計上額		
期首残高	3,624,814	2,946,197
期中増減額	678,617	42,715
期末残高	2,946,197	2,903,481
期末時価	4,278,305	4,170,771

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加額は不動産取得(62,855千円)であり、主な減少額は不動産譲渡(515,433千円)及び減価償却費(207,758千円)であります。当事業年度の主な増加額は不動産取得(214,181千円)であり、主な減少額は減損損失(85,608千円)及び減価償却費(210,317千円)であります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)及び当事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

当社は、スーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、スーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
前事業年度(自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前事業年度(自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	イオンクレジットサービス株式会社	東京都千代田区	15,466	金融サービス業	被所有 直接 0.1	クレジット業務委託及び電子マネーの業務委託	クレジット・電子マネー業務委託(注1)	31,428,152	未収入金	1,766,835
							電子マネー等手数料(注1)	196,819	未払金	15,730
							電子マネーチャージ預り金(注1)	20,000,599	預り金	1,048,583

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	イオン商品調達株式会社	千葉県美浜区	10	卸売業	なし	商品仕入	商品仕入(注2)	4,842,646	買掛金	490,277
									未収入金	51,673

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	イオントップバリュ株式会社	千葉県美浜区	342	商品の企画、製造、卸売及び輸出入等	なし	商品仕入	商品仕入(注2)	7,589,825	買掛金	860,743

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	イオンタウン株式会社	千葉県美浜区	100	デベロッパー業等	なし	店舗賃借	店舗の賃借(注3)	429,339	前払費用	84,570
									差入保証金	321,485
									未払金	23,102
									未払費用	54,070
							不動産の売却(注4)	1,273,429	-	-

当事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	イオンクレジットサービス株式会社	東京都千代田区	500	金融サービス業	なし	クレジット業務委託及び電子マネーの業務委託	クレジット・電子マネー業務委託(注1)	40,501,609	未収入金	1,836,110
							電子マネー等手数料(注1)	213,873	未払金	8,272
							電子マネーチャージ預り金(注1)	25,479,323	預り金	1,288,859

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	イオン商品調達株式会社	千葉県美浜区	10	卸売業	なし	商品仕入	商品仕入(注2)	5,150,727	買掛金	556,835
							未収入金		54,619	

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	イオントップパリュ株式会社	千葉県美浜区	342	商品の企画、製造、卸売及び輸出入等	なし	商品仕入	商品仕入(注2)	8,526,520	買掛金	862,986
							未収入金		6,764	

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	イオンタウン株式会社	千葉県美浜区	100	デベロッパー業等	なし	店舗の賃借	店舗の賃借(注3)	494,826	前払費用	84,570
							未払金		23,574	
							未収入金		297,641	
							未払費用		55,011	
							固定資産の売却(注5)	48,593	-	-

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	イオンアイビス株式会社	千葉県美浜区	490	ITシステム及びシェアードサービス	なし	業務委託	業務委託(注6)	456,525	未払金	134,878

(注) 1. 上記(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、預り金及び差入保証金を除き期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 一般的な取引価格と同様に決定しております。

(注2) 商品購入については、提示された原価並びに市場価格を勘案し決定しております。

(注3) 店舗賃借契約は、市場価格を勘案し決定しております。

(注4) 不動産の売却価格については、独立した第三者機関による価格評価書に基づいて決定しております。

(注5) 固定資産の売却価格につきましては、取得価額に基づいて協議の上決定しております。

(注6) 同社への業務委託につきましては、一般的な取引価格と同様に決定しております。

3. 平成25年4月1日に、イオンクレジットサービス株式会社は、イオンフィナンシャルサービス株式会社に社名を変更し、イオンクレジットサービス株式会社（旧社名：新イオンクレジットサービス株式会社）に対して、吸収分割により事業を移転しております。取引金額は、吸収分割前のイオンクレジットサービス株式会社（現社名：イオンフィナンシャルサービス株式会社）との取引高と吸収分割後のイオンクレジットサービス株式会社との取引高を合算しております。
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
 - (ア) 親会社情報
イオン株式会社（東京証券取引所に上場）

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)	当事業年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)
1株当たり純資産額	41円82銭	87円76銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額()	35円04銭	32円30銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	35円01銭	-

(注1) 1株当たり純資産額は、純資産の部の合計額よりA種種類株式の払込金額を控除した金額を、普通株式の期末発行済株式数で除して算定しております。

(注2) 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

(注3) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)	当事業年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額()		
当期純利益金額又は当期純損失金額() (千円)	662,025	568,305
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純 損失金額()(千円)	662,025	568,305
期中平均株式数(株)	18,894,052	17,596,168
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	17,361	-
(うち新株予約権(株))	(17,361)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	-	-

(注4) 当社の発行しているA種種類株式が転換仮定方式に準じて算定された株式数を、普通株式の期中平均株式数に加えて、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()を算定しております。

(注5) 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

マックスバリュ東北株式会社との合併

当社は、平成25年11月7日開催の取締役会において、マックスバリュ東北株式会社(以下「マックスバリュ東北」といいます。)との間で、当社を吸収合併存続会社、マックスバリュ東北を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で合併契約を締結しました。

本合併契約に基づき、当社は平成26年3月1日にマックスバリュ東北と合併いたしました。本合併の概要は次のとおりであります。

1. 合併の目的

本合併により両社が持つ経営資源を統合するとともに、両社の企業が有する強みを融合し、店舗運営や商品展開などのノウハウを共有することにより、地域のお客さまにとってより豊かな生活の実現に貢献できる食品スーパーマーケットの実現に取り組むことと、本社機能、物流体制や商品調達の統合などのシナジーを創出し、成長性と収益性を兼ね備えた地域に密着した企業を目指すことを主な目的としております。

2. 合併する相手会社の名称

マックスバリュ東北株式会社

3. 合併の方法、合併後の会社の名称

合併の方法

当社を存続会社、マックスバリュ東北を消滅会社とする吸収合併

合併後の会社の名称

マックスバリュ東北株式会社

4. 合併比率等

マックスバリュ東北の普通株式1株に対して、当社の普通株式140.0株を割当て交付いたしました。

合併により発行する株式の種類及び数

普通株式 1,120,000株

5. 相手会社の主な事業の内容、規模及び業績

主な事業の内容

食品スーパーマーケット事業

規模及び業績（平成26年2月期）

資本金 100,000千円

売上高 11,778,899千円

（注）上記数値はマックスバリュ東北の平成26年2月期の数値に基づいており、会計監査人の監査証明を受けておりません。

6. 合併の時期

合併の効力発生日 平成26年3月1日

7. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき「共通支配下の取引」として会計処理をしております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	18,021,040	1,191,444	(485,094) 742,554	18,469,930	10,593,441	849,506	7,876,488
構築物	3,205,205	117,423	(44,472) 149,129	3,173,499	2,200,599	159,233	972,899
工具、器具及び備品	1,791,212	890,427	(40,594) 133,971	2,547,668	1,280,567	319,413	1,267,101
土地	5,222,737	1,687	(15,979) 35,742	5,188,682	-	-	5,188,682
建設仮勘定	36,960	2,257,483	(-) 2,272,652	21,791	-	-	21,791
有形固定資産計	28,277,156	4,458,467	(586,141) 3,334,051	29,401,572	14,074,609	1,328,154	15,326,963
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	3,772	3,366	170	406
その他	-	-	-	47,477	25,735	1,911	21,742
無形固定資産計	-	-	-	51,249	29,101	2,082	22,148
長期前払費用	1,229,738	135,365	(27,605) 321,284	1,043,818	573,182	53,526	470,636

(注) 1. 「当期減少額」の()は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 無形固定資産の金額は、資産総額の100分の1以下のため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

3. 建物、構築物及び工具、器具及び備品の「当期増加額」の主なものは次のとおりです。

店名	建物 (千円)	構築物 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)
MV三戸店	211,829	47,302	886
MV笹口店	146,033	2,041	38,576
B湯上店	85,448	1,631	96,963
MV亀田店	109,360	1,537	38,051
MV上木戸店	80,749	2,075	41,876
MV村上肴町店	61,994	7,240	44,791
MV藤見町店	37,817	2,690	42,953
MV荒川アコス店	16,798	3,704	53,987
MV山二ツ店	22,778	1,428	37,886
MV東原町店	25,341	1,163	34,063
MV余目店	25,314	-	33,314
MV東泉店	25,584	-	32,693
MV北上店	14,482	-	34,041
MV安原店	13,552	2,674	28,556
MV本荘店	10,686	1,425	23,463

(注) MVは、マックスパリュ、Bは、ザ・ビッグの略であります。

4. 土地の「当期減少額」は旧大野店の売却及び減損損失計上によるものであります。

5. 長期前払費用の「当期増加額」の主なものは長期の損害保険契約、「当期減少額」は損害保険の前払費用への振替及び減損損失計上によるものであります。

6. 建物及び構築物の「当期減少額」の主な要因は、減損損失計上によるものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,480,000	4,100,000	0.58	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,358,550	661,600	1.14	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,192,300	530,700	0.99	平成27年3月1日 ~平成27年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	5,030,850	5,292,300	-	-

(注)1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	530,700	-	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	14,635	1,026	8,670	3,208	3,783
賞与引当金	93,468	107,219	93,468	-	107,219
役員業績報酬引当金	15,459	-	15,459	-	-
店舗閉鎖損失引当金	-	25,417	11,881	-	13,536

(注)1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の欄の金額は、洗替による戻入額及び回収による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う更地返還義務及び建物原状回復義務	930,808	66,769	33,711	963,867

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	758,269
預金	
普通預金	63,756
別段預金	54
小計	63,811
合計	822,081

2) 売掛金

1. 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ジェーシービー	40,603
三菱UFJニコス(株)	19,679
三井住友カード(株)	15,525
ユーシーカード(株)	10,045
アメリカン・エキスプレス・インターナショナル・イン コーポレイテッド	7,036
その他	15,225
合計	108,116

2. 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B) / 365}$
100,631	2,304,939	2,297,454	108,116	95.5	16.5

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

3) 商品

区分	金額(千円)
加工食品	1,451,509
生鮮食品	238,615
デイリー食品	239,901
食品計	1,930,027
ノンフーズ	654,823
その他	9,627
非食品計	664,450
合計	2,594,478

4) 貯蔵品

区分	金額(千円)
包装資材	13,515
その他消耗品等	19,824
合計	33,339

5) 未収入金

区分	金額(千円)
電子マネー	1,518,434
クレジット	306,380
配送代行手数料等	291,493
その他	351,651
合計	2,467,958

6) 差入保証金

区分	金額(千円)
土地賃借に係る敷金・保証金	(22,799)
	669,375
店舗賃借に係る敷金・保証金	(40,105)
	632,839
寮及び社宅賃借に係る敷金・保証金	17,448
その他	20,922
合計	(62,905)
	1,340,586

(注) ()書は内書で、1年以内に回収予定の差入保証金であり、貸借対照表上は流動資産「その他」に含めて表示しております。

負債の部

1) 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
イオントップバリュ(株)	862,986
加藤産業(株)	715,394
三菱食品(株)	633,362
イオン商品調達(株)	556,835
丸大堀内(株)	460,654
その他	4,335,534
合計	7,564,767

2) 預り金

区分	金額(千円)
電子マネーチャージ	1,287,054
テナント・コンセ	30,668
店舗	5,938
その他	49,424
合計	1,373,086

3) 設備関係支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
パナソニックES産機システム(株)	76,650
イオンディライト(株)	52,289
(株)富士通マーケティング	9,481
北沢産業(株)	7,433
(株)丸高	6,331
その他	23,490
合計	175,676

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成26年3月	88,372
4月	45,229
5月	35,419
6月	6,656
合計	175,676

4) 預り保証金

相手先	金額(千円)
不動産賃貸に係る保証金	1,513,980(86,082)
合計	1,513,980(86,082)

(注) ()書は内書で、1年以内に返済予定の預り保証金であり、貸借対照表上は流動負債「その他」に含めて表示しております。

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	23,464,797	49,012,235	72,619,603	97,017,049
税引前四半期純利益金額(千円) 又は当期純損失金額()(千円)	184,162	234,841	211,131	147,684
四半期純利益金額(千円) 又は当期純損失金額()(千円)	103,286	103,113	74,116	568,305
1株当たり四半期純利益金額(円) 又は当期純損失金額()(円)	5.87	5.86	4.21	32.30

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株 当たり四半期純損失金額()(円)	5.87	0.0	1.65	36.51

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月31日まで
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	普通株式 100株 A種種類株式 1株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告の方法により行う。但し、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.mv-tohoku.co.jp/
株主に対する特典	所有株式数に応じた株主優待制度(株主優待券または地域特産品)あり

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
(第41期)(自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)平成25年5月29日東北財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成25年5月29日東北財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第42期第1四半期)(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)平成25年7月4日東北財務局長に提出。
(第42期第2四半期)(自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日)平成25年10月3日東北財務局長に提出。
(第42期第3四半期)(自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)平成26年1月9日東北財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
平成25年5月30日東北財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成25年11月7日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(合併契約の締結)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年5月22日

マックスバリュ東北株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松村 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武井 雄次 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ東北株式会社の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックスバリュ東北株式会社の平成26年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年3月1日にマックスバリュ北東北株式会社を吸収合併している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マックスバリュ東北株式会社の平成26年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、マックスバリュ東北株式会社が平成26年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。